

## 第 9 期

# 当麻町高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (計画期間：令和6年度～令和8年度)



令和6年3月

当麻町

## 目 次

### 第1章 計画策定の基本的事項

1	計画策定の趣旨等	1
	(1) 第9期計画の策定の背景	1
	(2) 基本テーマ・基本的な考え方	1
2	計画の位置づけ	2
	(1) 他計画との関連位置づけと法令等の根拠	2
	(2) 計画の期間	2
	(3) 計画の見直し	2
3	計画の策定体制	3
	(1) 両計画の策定体制	3
	(2) 計画の点検	3
4	日常生活圏域の設定	3
	第9期計画における課題	4

### 第2章 高齢者の現状と将来推計

1	高齢者等の現状	5
	(1) 人口の推移	5
	(2) 高齢者のいる世帯の状況	6
2	要介護認定者等の現状	7
	(1) 所得段階別第1号被保険者の状況	7
	(2) 要介護認定者等の状況	8
	(3) 要介護認定者に係る認知症高齢者の現状	9
	(4) 要介護度別要介護認定率の分布	10
3	計画期間の人口推計等	11
	(1) 推計方法	11
	(2) 将来推計人口	11
4	要介護認定者等の見込み	12
	(1) 第1号被保険者の推計	12
	(2) 要介護認定者等の推計	12

<b>第3章 介護保険サービス費用</b>	
1 介護給付等対象サービス	13
(1) 各サービスの現状とサービス量の見込み	13
(2) 第8期サービスごとの給付費の実績	23
2 介護保険等対象サービス量等の見込み	24
(1) サービスの種類	24
(2) 介護給付等対象サービス量等の見込み(一覧)	25
(3) 介護保険給付費の見込み(一覧)	27
(4) 第1号被保険者の保険料の推計	29
(5) 第9期介護保険料について	31
(6) 低所得者に対する利用者負担軽減について	33
<b>第4章 計画推進の基本的目標</b>	34
<b>第5章 計画推進の基本方針</b>	35
<b>第6章 計画推進のための方策</b>	
1 介護サービス提供基盤の整備と高齢者福祉サービス	36
2 サービスの質の確保・向上	36
3 在宅医療・介護連携の推進	36
4 認知症施策の推進	37
5 介護予防・生活支援サービスの充実	37
6 介護人材確保の推進	37
7 健康づくりの推進	38
8 高齢者虐待防止対策の推進	38
9 介護保険制度の公正な運営	38
10 給付と費用の適正化	39
<b>第7章 地域支援事業</b>	40
<b>第8章 介護予防の推進</b>	
1 高齢者福祉サービスの現状と見込み	42
(1) 生活支援サービス	42
(2) 家族介護支援	45
(3) 生きがいつくりと社会参加活動	46
(4) 高齢者福祉施設等	47
高齢者保健福祉サービス・介護保険サービスの全体像	48

## 第9章 総合的なサービス提供と全体調整等

1 総合的なサービス提供と全体調整等	49
(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み	49

## 第10章 地域包括支援センターの運営

(1) 地域包括支援センターの役割	51
(2) 事業内容	51
(3) 地域包括支援センターの社会保障充実分の役割	52
町内介護保険サービス事業所一覧	53

## 資料 75歳以上高齢者実態調査

### 主な用語の説明



# 第1章 計画策定の基本的事項

## 1 計画策定の趣旨等

### (1) 第9期計画の策定の背景

平成12年4月に介護保険制度がスタートして、24年目を迎え、今後、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)に向けて、全国的な高齢者人口はピークを迎え、その後減少に転じると想定されています。

本町の高齢者人口は、当初2,180人(平成12年4月1日現在)が令和5年10月末では2,560人と380人上回っていますが、平成27年にピークを迎え、減少に転じていることから、第9期計画期間中においても、少しずつ減少すると推計されています。

本町では、これまで第8期計画(令和3~5年度)を通じて、介護給付等対象サービスにかかる提供基盤の整備や介護保険制度の安定的な運営を図るとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう「介護」「予防」「医療」「住まい」及び「自立した日常生活の支援」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を図ってきました。

本計画では、第8期計画の取組や進捗を踏まえるとともに、これまで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みを踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、令和7年度(2025年度)及びその先となる令和22年度(2040年度)を見据え、これまで構築してきた地域包括ケアシステムをさらに深化・推進することで、地域共生社会の実現を目指していきます。

### (2) 基本テーマ・基本的な考え方

この計画は、次のような基本テーマ・基本的な考え方を目標に、サービスを総合的に提供する体制を確保し、第9期計画施策の推進を図ります。

○ 基本テーマ 「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」

○ 基本的考え方

1. 高齢者一人ひとりが個人としての尊厳を保ち、心身ともに健やかな状態で、その人が持つ能力に応じた生活を営むことができるように支援します。
2. 誰もが健康的な生活習慣を実践するとともに、介護や支援が必要になった場合でも、可能な限り自助努力によって自らの能力を生かした生活が送れるよう支援します。
3. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、共に支えあいながら、地域社会全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 他計画との関連位置づけと法令等の根拠

この計画は、老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画（高齢者福祉計画）、介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画を一体の計画として当麻町が作成するものです。また、「北海道高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画」等の関連計画との整合性を図るよう留意し、令和7年（2025年）・令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視野に立って、計画期間内に必要となるサービスの見込量を示すとともに、地域包括ケアシステムの推進を目指す計画とします。

「当麻町高齢者福祉計画」（老人福祉法第20条の8の規定）  
高齢者に関する施策全般にわたる内容と高齢者の健康増進を図る内容の計画です。

「当麻町介護保険事業計画」（介護保険法第117条第1項の規定）  
当麻町高齢者福祉計画の中でも介護サービス基盤の整備に関する内容となり、要介護者の人数や利用状況等を勘案して、介護給付等対象サービスの種類ごとの見込み、当該見込み量の確保の方策が定められることとなります。

### (2) 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3か年間計画となっています。

第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
平成27年度 ┆ 平成29年度	平成30年度 ┆ 令和2年度	令和3年度 ┆ 令和5年度	令和6年度 ┆ 令和8年度	令和9年度 ┆ 令和11年度
「地域包括ケアシステム」構築に向けた取組		「地域包括ケアシステム」構築に向けた取組の深化・推進		
		令和7年(2025年)・令和22年(2040年)までの中長期的な視点		

### (3) 計画の見直し

本計画は、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の保健、福祉、介護予防など、高齢者の全般にわたる総合的な計画で、今回が第9期目の計画になります。

今回の計画を策定するに当たっては、地域包括支援センターを中心に、日常生活上の支援が必要な高齢者が在宅生活を継続できるよう、多様な生活支援サービスの充実・強化を目指し、また、高齢者の心身の状況、その置かれている環境等、高齢者の実態に関する調査を実施し、高齢者福祉サービス、介護給付等対象サービスの意向や、その他の事情を勘案して見直すものとしします。

### 3 計画の策定体制

この計画の策定体制等については、次のとおりです。

#### (1) 両計画の策定体制

##### 計画策定委員会の設置

行政機関内部の策定体制とともに幅広く意見を求めるため、学識者や保健医療福祉関係者、被保険者（地域住民）代表等の介護保険事業計画策定委員会を設置し、検討協議しました。

#### (2) 計画の点検

高齢者福祉計画は、高齢者の保健福祉サービスの推進を図るものであり、介護保険事業計画は、要介護者等に係る保健福祉サービス及び医療系サービスの提供体制、保険給付に係る費用の状況等を勘案するとともに、各種関連計画との整合性に配慮し、事業の円滑な実施を図るものであることから、計画の進捗状況やサービス基盤の整備状況等について点検を行い、計画の適正な推進に努めます。

### 4 日常生活圏域の設定

市町村の住民が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件、介護サービス等を提供するための施設の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域を「日常生活圏域」と呼びます。

高齢者が安心して住み慣れた環境で暮らし続けるため、日常生活圏域を設定し、地域における支援体制の整備を進めます。

日常生活圏域の設定については、住民の生活形態、地理的要件、サービス基盤整備の状況等の要件を踏まえ、地域包括支援センターが管轄する人口規模について1箇所あたり1万5千人～3万人という基準を参考に、既存の施設やサービスの提供も十分に対応できるものと考え、第9期事業計画においても本町全域を1つの日常生活圏域と設定します。



## 第 9 期 計 画 に お け る 課 題

市町村の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定においては、国から「基本指針」が示されており、第9期計画では、次のような事項を充実させた計画策定が求められています。

### 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本指針改正案（抜粋）

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

本町の高齢化は、国よりも急速に進んでいるため、国の制度を活用しながらも、本町の特性にあった介護サービスの基盤を整備していくことが重要となります。

本町では、要介護認定者中、「要介護1」の認定で該当している方が最も多く、また、75歳以上高齢者実態調査アンケート回答者の約半数が、体（腰、膝、肩等）に痛みがあると回答しています。これらのことなどを踏まえると、今後、複合的な支援が必要な高齢者がさらに増えていくことや、自宅で生活することを望む方が多いことより居宅サービスの需要が高まることが想定されます。

そのため、要支援・要介護状態となる前から、高齢者一人一人に応じた自立支援・介護予防のための取組みを推進し、フレイル等の心身の多様な課題に対応していくことが重要です。

また、地域包括ケア体制の整備を進めてきましたが、現役世代人口の減少など、地域の高齢者介護を支える基盤を維持するため、介護人材の育成・確保についても検討を進める必要があります。

さらに、サービスを提供する側においても、限られた人員でサービスの品質を低下させないように、業務の簡素化や事務の効率化を図る必要があります。



## 第2章 高齢者の現状と将来推計

### 1 高齢者等の現状

高齢者福祉事業・介護保険事業の実施にあたり、各年度における人口構造、高齢者の状況等について把握、分析します。

#### (1) 人口の推移

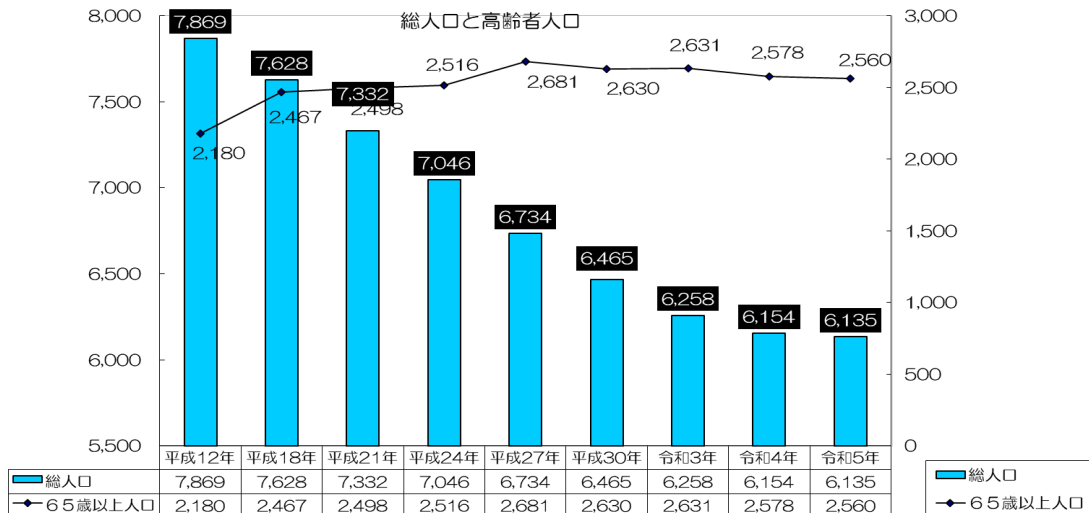
本町の人口の推移は、総人口が減少するなか65歳以上の高齢者比率は伸びています。令和5年10月末の高齢者人口は2,560人で、高齢者比率41.7%と減少に転じておりますが、以前として高い水準となっております。

### 人口の推移

(単位：人)

		平成12年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年	平成30年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	A	7,869	7,628	7,332	7,046	6,734	6,465	6,258	6,154	6,135
40～64歳	B	2,797	2,540	2,458	2,393	2,082	2,005	1,893	1,893	1,879
65～69歳	C	631	612	546	511	699	578	471	437	439
70～74歳	D	555	589	601	538	480	543	655	621	572
前期高齢者計	E (C+D)	1,186	1,201	1,147	1,049	1,179	1,121	1,126	1,058	1,011
前期高齢者比率	E/A	15.1%	15.7%	15.6%	14.9%	17.5%	17.3%	18.0%	17.2%	16.5%
75～79歳	F	478	521	521	564	522	478	432	459	489
80～84歳	G	264	423	423	458	457	472	452	433	416
85歳以上	H	252	322	407	445	523	559	621	628	644
後期高齢者計	I (F+G+H)	994	1,266	1,351	1,467	1,502	1,509	1,505	1,520	1,549
後期高齢者比率	I/A	12.6%	16.6%	18.4%	20.8%	22.3%	23.3%	24.0%	24.7%	25.2%
65歳以上人口計	J (E+I)	2,180	2,467	2,498	2,516	2,681	2,630	2,631	2,578	2,560
高齢者比率	J/A	27.7%	32.3%	34.1%	35.7%	39.8%	40.7%	42.0%	41.9%	41.7%

資料・各年度末現在（令和5年度は10月31日現在） 「住民基本台帳」より



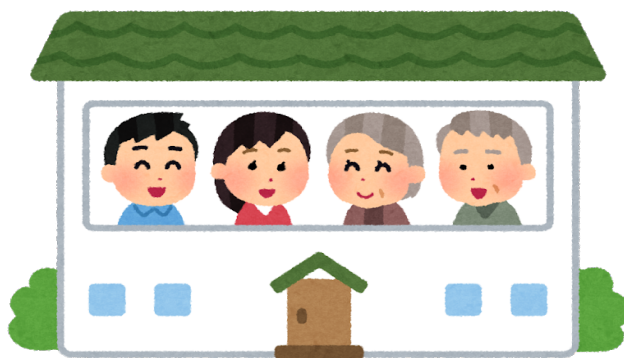
(2) 高齢者のいる世帯の状況

本町の世帯数の推移は、増加の傾向にあります。そのうち、65歳以上の親族がいる世帯数の総世帯に占める割合は、年々増加しており、令和2年では1,571世帯(57.0%)と半数以上を占め、世帯においても高齢化が進んでいます。

世帯の類型では、単身世帯の伸び率が高く、65歳以上世帯の約3分の1以上を占めています。

		世帯の状況				
		(単位：世帯)				
		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総世帯数	A(世帯)	2,657	2,782	3,042	2,698	2,756
65歳以上の親族がいる世帯数	B(世帯)	1,396	1,507	1,699	1,603	1,571
夫婦のみの世帯数	C(世帯)	339	523	507	593	528
	65歳以上世帯に占める割合C/B(%)	24.3	34.7	29.8	37	33.6
単身世帯数	D(世帯)	233	306	549	432	542
	65歳以上世帯に占める割合D/B(%)	16.7	20.3	32.3	26.9	34.5
その他	E(世帯)	824	678	643	578	501
	65歳以上世帯に占める割合E/B(%)	59	45.0	37.9	36.1	31.9

[資料] ・「国勢調査」より



## 2 要介護認定者等の現状

### (1) 所得段階別第1号被保険者の状況

65歳以上の第1号被保険者は、令和5年10月末で2,546人、令和3年度末に比べると73人の減となっています。

所得段階別被保険者の状況

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実績	第1号被保険者数	2,619人	2,562人	2,546人
	前期(65～74歳)	1,126人	1,058人	1,011人
	後期(75歳～)	1,505人	1,520人	1,549人
	所得段階別加入割合			
	第1段階 生活保護受給者・老齢年金受給者 本人及び世帯全員が市町村民税非課税者で本人 の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万 円以下の方	468人 (17.9%)	453人 (17.7%)	442人 (17.4%)
	第2段階 本人及び世帯全員が市町村民税非 課税者で合計所得金額と課税年金収入額の合計 が80万円超120万円以下の方	330人 (12.6%)	336人 (13.1%)	359人 (14.1%)
	第3段階 本人及び世帯全員が市町村民税非 課税者で合計所得金額と課税年金収入額の合計 が120万円超の方	282人 (10.8%)	280人 (10.9%)	274人 (10.8%)
	第4段階 本人は市町村民税非課税だが、世 帯の誰かに市町村民税が課税されていて、合計 所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下 の方	247人 (9.4%)	230人 (9.0%)	226人 (8.9%)
	第5段階 本人は市町村民税非課税だが、世 帯の誰かに市町村民税が課税されていて、合計 所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の 方	355人 (13.6%)	358人 (14.0%)	334人 (13.1%)
	第6段階 市町村民税課税者で合計所得金額 が120万円未満の方	386人 (14.7%)	395人 (15.4%)	400人 (15.7%)
第7段階 市町村民税課税者で合計所得金額 が120万円以上200万円未満の方	310人 (11.8%)	301人 (11.7%)	289人 (11.3%)	
第8段階 市町村民税課税者で合計所得金額 が200万円以上300万円未満の方	127人 (4.8%)	118人 (4.6%)	121人 (4.7%)	
第9段階 市町村民税課税者で合計所得金額 が300万円以上の方	114人 (4.4%)	91人 (3.6%)	101人 (4.0%)	

※実績については各年度末現在（令和5年度は10月末現在）

介護保険事業状況報告より

※第1号被保険者数と高齢者人口は住所地特例等の関係から原則異なります。

(2) 要介護認定者等の状況

第2号被保険者を含む要介護（要支援）認定者数は、令和5年10月末に625人となり、令和3年10月末に比べ17人、1.2%増加しています。

令和3年～令和5年の3か年では、要介護1の認定者が最も多く、次に要支援1の認定者となっています。

要介護認定者等の状況

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計	要支援1	127人	129人	131人
	要支援2	76人	78人	77人
	要介護1	132人	135人	135人
	要介護2	81人	83人	84人
	要介護3	64人	66人	67人
	要介護4	67人	69人	70人
	要介護5	73人	75人	77人
	認定者数	620人	635人	641人
	高齢者人口	2,616人	2,598人	2,583人
	要介護認定率	23.7%	24.4%	24.8%
	実績	要支援1	122人	111人
要支援2		74人	80人	86人
要介護1		147人	148人	153人
要介護2		71人	89人	93人
要介護3		61人	65人	63人
要介護4		58人	59人	61人
要介護5		75人	64人	62人
認定者数		608人	616人	625人
高齢者人口		2,617人	2,598人	2,560人
要介護認定率		23.2%	23.7%	24.4%

※ 第2号被保険者を含む

介護保険事業状況報告より

※ 各年度10月末現在



### (3) 要介護認定者に係る認知症高齢者の現状

令和5年10月末時点における要介護認定者761人のうち、認知症高齢者日常生活自立度判定基準の判定ランク別人数は、認知症高齢者自立度Ⅱ以上の要介護認定者数に占める割合の60.2%で、自立度Ⅲ以上は28.5%となっており、今後も認知症高齢者の増加が見込まれます。

図表 【認知症高齢者の現状】

#### ○要介護認定者数に占める割合

区分	要介護認定者数	要介護認定者数に占める割合
総数(A)	761人	-
うち認知症高齢者自立度Ⅱ以上(B)	458人	60.2% (B)/(A)
うち認知症高齢者自立度Ⅲ以上(C)	217人	28.5% (C)/(A)

#### ○判定ランク別

区分	要介護認定者数	認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における判定状況							計
		ランク Ⅰ以下	ランク Ⅱa	ランク Ⅱb	ランク Ⅲa	ランク Ⅲb	ランク Ⅳ	ランク M	
人数(人)	761	303	68	173	152	31	32	2	761
要介護認定者数に占める割合(%)	-	39.8%	8.9%	22.7%	20.0%	4.1%	4.2%	0.3%	100.0%

※令和5年10月末現在

図表 【認知症高齢者の日常生活自立度判定基準】

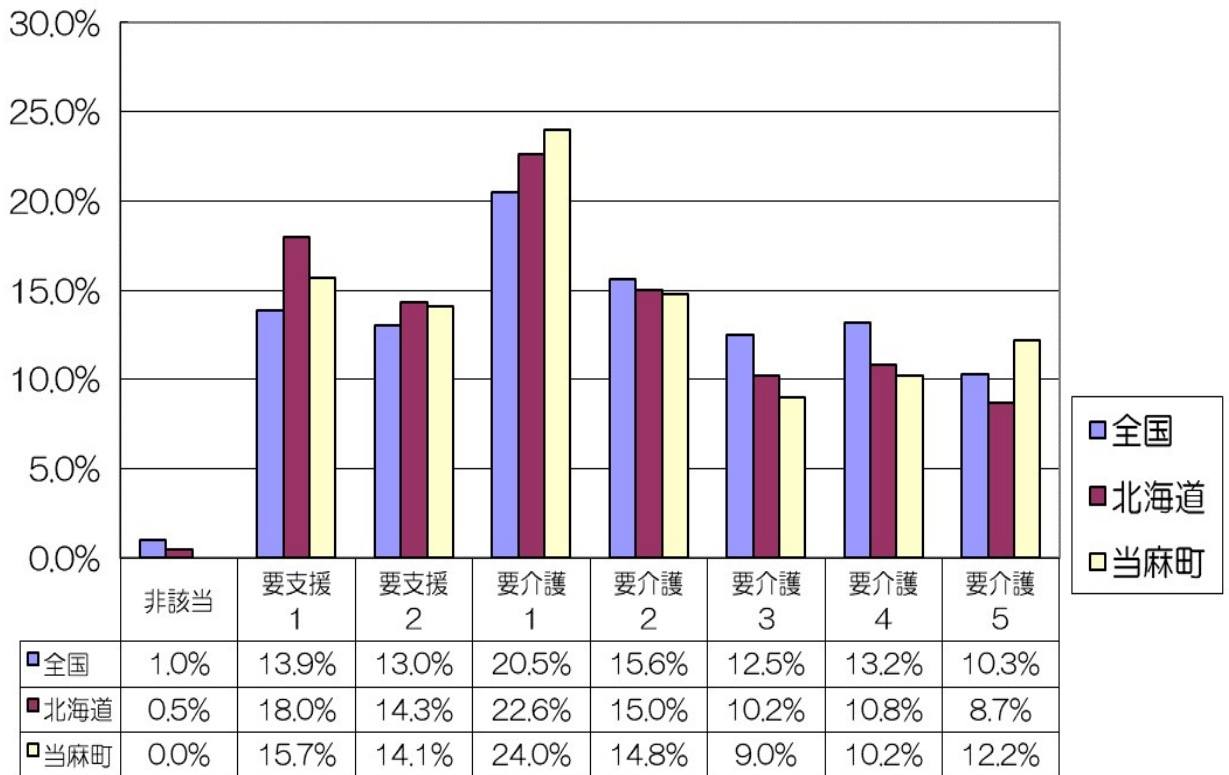
ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
Ⅱa	家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など、ひとりで留守番ができない等
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
Ⅲa	日中を中心として、上記Ⅲの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる。物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
Ⅲb	夜間を中心として、上記Ⅲの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

(4) 要介護度別要介護認定率の分布

要介護1の認定率が最も高く、ついで要支援1の順となっています。

要介護1・5の割合は全国、全道を上回り、逆に非該当、要介護3・4の割合が全国、全道を下回っています。要介護度の分布は要支援1及び要介護1の方が多く推移しています。

要介護度別要介護認定率の分布



※令和5年3月末現在



### 3 計画期間の人口推計等

本計画の計画年度となる令和6年度から令和8年度、令和22年度の高齢者の人口について推計します。

(1) 推計方法

住民基本台帳・厚生労働省配布の分析ソフトを基に推計しています。

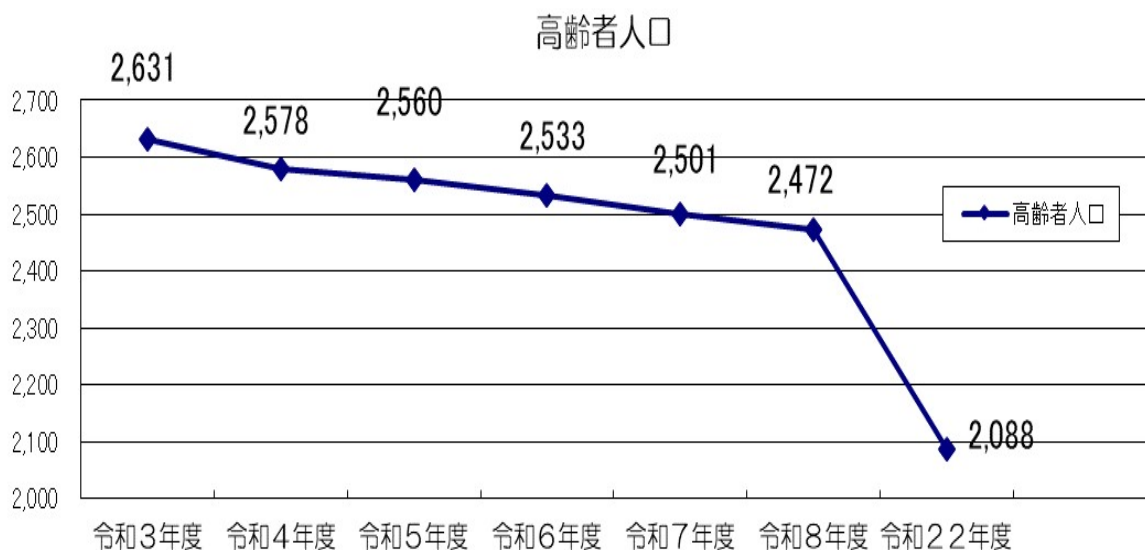
(2) 将来推計人口

令和6年度から令和22年度の推計人口は、総人口が令和6年度の5,908人から令和7年度は5,805人、令和22年度には4,370人へと急速に減少の傾向を示しています。

65歳以上の高齢者人口は、令和6年度の2,533人から減少傾向となり、令和7年度は2,501人、令和22年度には2,088人へと、高齢者比率は令和7年度に43.1%、令和22年度には47.8%となる見込みです。

人口推計（高齢者前期・後期別）

年 齢	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
40歳未満	1,566人	1,525人	1,487人	1,066人
40～64歳	1,809人	1,779人	1,746人	1,216人
65歳以上	<b>2,533人</b>	<b>2,501人</b>	<b>2,472人</b>	<b>2,088人</b>
前期高齢者	948人	903人	885人	738人
後期高齢者	1,585人	1,598人	1,587人	1,350人
高齢者比率	42.9%	43.1%	43.3%	47.8%
推計総人口	5,908人	5,805人	5,705人	4,370人



## 4 要介護認定者等の見込み

### (1) 第1号被保険者の推計

65歳以上人口推計（厚生労働省配布分析ソフト）に基づいて推計しています。

第1号被保険者の推計

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第1号被保険者	2,533人	2,501人	2,472人
前期（65～74歳）	948人	903人	885人
後期（75歳以上）	1,585人	1,598人	1,587人

### (2) 要介護認定者等の推計

65歳以上人口推計（厚生労働省配布分析ソフト）に基づいて推計しています。

#### ① 要介護（要支援）認定者の見込み

令和6年度で628人、令和8年度で632人と推計され、要介護認定率は令和6年度で24.8%、令和8年度で25.6%と推計されます。

要介護認定者の見込み

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要支援・要介護者認定者数	628人	633人	632人
要支援1	106人	108人	107人
要支援2	87人	88人	88人
要介護1	154人	153人	154人
要介護2	92人	93人	92人
要介護3	64人	65人	65人
要介護4	63人	63人	63人
要介護5	62人	63人	63人
要介護認定率	24.8%	25.3%	25.6%

第2号被保険者を含む



## 第3章 介護保険サービス費用

### 1 介護給付等対象サービス

#### 第8期計画の計画・実績対比

##### (1) 各サービスの現状とサービス量の見込み

介護サービスは要介護1～5を対象に、介護予防サービスは要支援1・要支援2を対象にしたサービスです。

#### 〔居宅サービス〕

第8期の実績は、訪問介護が大幅に計画を上回っています。

第9期の計画については、通所介護利用者の需要の高止まりや、通所リハビリテーション利用者の増加が見込まれます。

##### ① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問して、入浴や排泄、食事その他生活全般にわたって援助を行います。

第8期計画 実績

(単位:回/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	38,874回	37,392回	37,392回
実績	介 護	41,770回	41,451回	39,320回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:回/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	38,906回	41,748回	41,428回

##### ② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

家族の介護による自宅での入浴が困難な高齢者に対して、浴槽を提供して介助員が入浴の介護を行います。

第8期計画 実績

(単位:回/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	180回	180回	180回
実績	介 護	348回	300回	324回
計画	介護予防	0回	0回	0回
実績	介護予防	0回	0回	0回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:回/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
	介 護	313回	313回	313回
	介護予防	0回	0回	0回

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

看護師などが訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行い、居宅で能力に応じ自立した日常生活を営めるよう支援を行います。

第8期計画 実績

(単位:回/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	980回	980回	980回
実績	介 護	1,197回	1,239回	1,044回
計画	介護予防	364回	364回	364回
実績	介護予防	440回	315回	432回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:回/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		1,161回	1,161回	1,161回
介護予防		508回	508回	508回

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

医師の指示に基づき、利用者の心身機能の維持回復が図られるよう理学療法士または作業療法士によって必要なリハビリテーションを行います。

第8期計画 実績

(単位:回/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	2,073回	2,073回	2,073回
実績	介 護	2,113回	2,179回	2,043回
計画	介護予防	400回	400回	400回
実績	介護予防	206回	50回	0回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:回/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		2,079回	2,073回	2,056回
介護予防		99回	99回	99回

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難なサービス利用者に対して医師、歯科医師、薬剤師が療養上の管理指導を行い療養生活の質の向上を図ります。

第8期計画 実績

(単位:人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	18人	19人	19人
実績	介 護	13人	10人	13人
計画	介護予防	1人	1人	1人
実績	介護予防	0人	0人	12人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		13人	13人	14人
介護予防		12人	12人	12人

⑥ 通所介護（デイサービス）

サービス事業所等に通所して、入浴、食事の提供その他必要な日常生活上のお世話、機能訓練等を行います。

第8期計画 実績 (単位:回/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	8,830 回	8,830 回	8,830 回
実績	介 護	8,616 回	8,832 回	8,520 回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値 (単位:回/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	8,661 回	8,636 回	8,637 回

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

医学的管理下で理学療法、作業療法等その他必要なりハビリテーションを行います。

第8期計画 実績 (単位:回・人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	1,759 回	1,713 回	1,713 回
実績	介 護	1,706 回	1,761 回	2,455 回
計画	介護予防	108 人	108 人	108 人
実績	介護予防	96 人	72 人	60 人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値 (単位:回・人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	2,162 回	2,180 回	2,216 回
	介護予防	60 人	60 人	60 人

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所生活介護は、特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所していただき、入浴、排泄、食事などの介護その他日常生活のお世話や機能訓練を行うことで、利用者の心身機能の維持と家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

第8期計画 実績 (単位:日/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	3,334 日	3,334 日	3,334 日
実績	介 護	2,929 日	3,237 日	3,607 日
計画	介護予防	0 日	0 日	0 日
実績	介護予防	32 日	0 日	0 日

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値 (単位:日/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	3,889 日	3,987 日	4,002 日
	介護予防	69 日	69 日	69 日

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

短期入所療養介護は、介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所していただき、看護・医学的管理下で必要なサービスを提供します。

第8期計画 実績

(単位:日/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	64日	64日	64日
実績	介 護	154日	284日	360日
計画	介護予防	0日	0日	0日
実績	介護予防	8日	13日	0日

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:日/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	382日	382日	382日
	介護予防	0日	0日	0日

⑩ 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している対象者に対し、（施設で作成したサービス計画に基づき、）日常生活上の介護や機能訓練等を行います。

第8期計画 実績

(単位:人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	84人	84人	84人
実績	介 護	120人	108人	108人
計画	介護予防	12人	12人	12人
実績	介護予防	0人	0人	0人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位:(人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	108人	108人	96人
	介護予防	0人	0人	0人



⑪ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

利用者に日常生活上の便宜を図り、自立を助けるとともに介護者の負担を軽減します。

第8期計画 実績

(単位:人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	1,440 人	1,428 人	1,428 人
実績	介 護	1,416 人	1,500 人	1,524 人
計画	介護予防	684 人	708 人	708 人
実績	介護予防	600 人	660 人	708 人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		1,524 人	1,572 人	1,620 人
介護予防		720 人	816 人	828 人

⑫ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与になじまない入浴や排泄等に使用する福祉用具は、特定福祉用具として、購入費を支給対象とします。

第8期計画 実績

(単位:人/年)

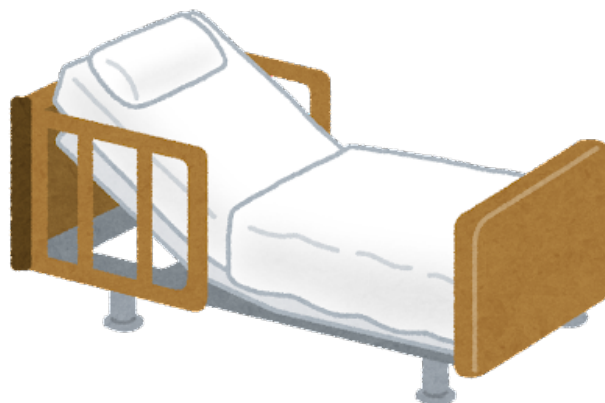
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	24 人	24 人	24 人
実績	介 護	12 人	12 人	24 人
計画	介護予防	36 人	36 人	36 人
実績	介護予防	12 人	12 人	12 人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位:人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		12 人	12 人	12 人
介護予防		24 人	24 人	24 人



⑬ 住宅改修・介護予防住宅改修

居宅での手すりの取り付け、段差の解消など小規模な改修費用の一部を支給するサービスです。申請の際、事前調査（書面調査）を行い、改修完了後は事後調査を実施し、適切な改修であるか否かを確認しています。

第8期計画 実績

単位：(人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	24人	24人	24人
実績	介 護	12人	24人	24人
計画	介護予防	24人	24人	24人
実績	介護予防	24人	12人	24人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介 護	24人	24人	24人
	介護予防	12人	12人	12人

〔地域密着型サービス〕

現在、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）3事業所、認知症対応型通所介護1事業所、小規模多機能型居宅介護2事業所、地域密着型通所介護1事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護施設（地域密着型特養）1事業所が運営されています。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

居宅要介護者に対して、定期的な巡回訪問により、又は随時通報を受け、その者の居宅において、介護福祉士等による入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行うとともに、訪問看護を行う事業所と連携し、看護師等による療養上の世話又は必要な診療の補助を行います。

第8期計画 実績

単位：(人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	0人	0人	0人
実績	介 護	24人	12人	12人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画	介 護	12人	12人	12人

② 夜間対応型訪問介護

訪問介護事業者に登録している利用者に対し、夜間を含めた定期的巡回と通報により、随時提供するサービスです。厚生労働省では人口20～30万人規模以上の都市部でのサービス実施を想定。第8期の実績はありません。また、第9期計画でも見込まないこととします。

③ 地域密着型通所介護

日中、利用定員18人以下の小規模な通所介護施設に通い、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで行います。

第8期計画 実績

単位：(回/年)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介護	1,665回	1,749回	1,749回
実績	介護	2,094回	1,977回	2,088回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(回/年)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画	介護	2,386回	2,475回	2,572回

④ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

居宅の要介護者等で、日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能およびその他の認知機能が低下した状態の方に、日常生活上の世話や機能訓練を行います。

第8期計画 実績

単位：(回/年)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介護	375回	375回	375回
実績	介護	523回	699回	360回
計画	介護予防	33回	33回	33回
実績	介護予防	10回	1回	0回

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(回/年)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介護	582回	582回	582回
	介護予防	21回	21回	21回

⑤ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者等の様態や希望に応じて「泊まり」「訪問」を組み合わせて行うサービスであり、居宅における生活継続の支援を行います。

第8期計画 実績

単位：(人/年)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介護	180人	180人	180人
実績	介護	204人	192人	216人
計画	介護予防	84人	84人	84人
実績	介護予防	60人	48人	48人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(人/年)

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介護	216人	216人	216人
	介護予防	48人	48人	48人

- ⑥ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）  
認知症の状態にある方が、共同生活において家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事の介護その他日常生活のお世話を行います。

第8期計画 実績

単位：(人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	30人	30人	30人
実績	介 護	31人	34人	32人
計画	介護予防	0人	0人	0人
実績	介護予防	0人	0人	0人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		32人	32人	32人
介護予防		0人	0人	0人

- ⑦ 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等で入居定員が29人以下であるものに入居している要介護者に対し、地域密着型特定施設が提供するサービスですが、事業所からの具体的整備計画がないことから見込まないこととします。

- ⑧ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員が20人以下である特別養護老人ホームに入所する要介護者に対するサービスです。

第8期計画 実績

単位：(人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	22人	22人	22人
実績	介 護	20人	20人	20人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		20人	20人	20人

- ⑨ 看護小規模多機能型居宅介護

利用者の状況に応じて、小規模な住宅型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」（介護と看護）、施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられるサービスですが、事業所からの具体的整備計画がないことから見込まないこととします。



## 〔その他居宅サービス〕

第8期では、居宅介護支援について計画値を上回っています。第9期についても、要介護（要支援）認定者数の増に伴いサービス利用者が増えるものと想定し、居宅介護支援・介護予防支援は増加すると見込んでいます。

### 居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン）

居宅介護支援は、在宅サービスを適切に利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受け、利用するサービスの種類・内容等の計画を作成し、サービス提供のため事業者と連絡調整を行います。介護予防支援は、介護予防サービスを提供するための予防計画の作成を行うサービスです。

第8期計画 実績

単位：(人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	介 護	2,148人	2,244人	2,256人
実績	介 護	2,328人	2,352人	2,376人
計画	介護予防	768人	780人	792人
実績	介護予防	672人	696人	744人

※ 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

単位：(人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		2,412人	2,484人	2,508人
介護予防		768人	792人	804人

## 〔施設サービス〕

第8期計画の施設サービスについては、ほぼ計画値通りの値となりましたが、第9期においても同水準の利用者が見込まれます。

### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活のお世話や機能訓練、療養上の世話をを行うことを目的とする施設です。町内の特別養護老人ホームの利用が中心です。利用のニーズは最も高い介護保険施設です。

第8期計画 実績

(単位：人/年)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画		65人	65人	65人
実 績		61人	57人	58人

※各年度とも累計平均値 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位：人/年)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護		60人	59人	59人

※各年度とも累計平均値

## ②介護老人保健施設（老人保健施設）

介護老人保健施設は、病状が安定期にある要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下にリハビリテーション、看護・介護その他必要な医療、日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。

第8期計画 実績

(単位：人／年)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	46 人	46 人	46 人
実 績	40 人	42 人	44 人

※ 各年度とも累計平均値 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位：人／年)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護	44 人	45 人	46 人

※各年度とも累計平均値

## ③介護医療院

介護医療院は、長期療養を要する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて療養上の管理、看護、医学的管理の下に介護、その他必要な医療、機能訓練、日常生活上の世話を目的とする施設です。

第8期計画 実績

(単位：人／年)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	2 人	2 人	2 人
実 績	2 人	1 人	1 人

※各年度とも累計平均値 令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

(単位：人／年)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介 護	1 人	1 人	1 人

※各年度とも累計平均値



(2) 第8期サービスごとの給付費の実績

〔居宅／地域密着型／施設サービス〕（介護予防含む）

(単位：千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	訪問介護	108,219	109,135	104,944
	訪問入浴介護	4,240	3,687	4,043
	訪問看護	10,294	9,737	8,750
	訪問リハビリテーション	6,764	6,546	6,093
	居宅療養管理指導	1,291	1,129	1,787
	通所介護	65,444	70,508	70,286
	通所リハビリテーション	17,915	17,876	23,778
	短期入所生活介護	22,947	25,493	28,495
	短期入所療養介護	2,024	2,906	4,053
	特定施設入居者生活介護	21,980	18,831	19,155
	福祉用具貸与	20,077	21,177	21,198
	特定福祉用具販売	867	1,052	998
	住宅改修	3,016	2,941	4,994
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3,241	2,718
夜間対応型訪問介護		0	0	0
認知症対応型通所介護		5,772	7,868	4,103
地域密着型通所介護		14,006	14,075	15,112
小規模多機能型居宅介護		41,569	42,279	42,644
認知症対応型共同生活介護		99,041	103,737	103,521
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		65,716	68,330	69,102
看護小規模多機能型居宅介護		0	0	0
居宅介護支援	33,844	37,501	38,915	
施設サービス	介護老人福祉施設	188,075	175,583	186,028
	介護老人保健施設	140,712	149,281	157,293
	介護医療院	10,797	8,029	5,034
介護給付費計		887,851	900,419	923,087
その他	特定入所者介護サービス費	41,795	37,481	35,532
	高額介護等サービス費	29,736	29,709	29,667
	審査支払手数料	661	667	685
介護給付費合計		960,043	968,276	988,971

※内訳、給付費合計は千円単位としています。 ※令和5年度は見込み

## 2 介護保険等対象サービス量等の見込み

### (1) サービスの種類

介護保険サービスは、要介護1～5の人を対象とした居宅サービス及び施設サービス、要支援1～2の人を対象にした介護予防サービス、また、地域密着型サービスから構成されます。

<p>〔居宅サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護</li> <li>・訪問入浴介護</li> <li>・訪問看護</li> <li>・訪問リハビリテーション</li> <li>・居宅療養管理指導</li> <li>・通所介護</li> <li>・通所リハビリテーション</li> <li>・短期入所生活介護</li> <li>・短期入所療養介護</li> <li>・特定施設入居者生活介護</li> <li>・福祉用具貸与</li> <li>・特定福祉用具販売</li> <li>・住宅改修</li> </ul> <p>〔地域密着型居宅サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護</li> <li>・夜間対応型訪問介護</li> <li>・認知症対応型通所介護</li> <li>・小規模多機能型居宅介護</li> <li>・認知症対応型共同生活介護</li> <li>・地域密着型通所介護</li> <li>・地域密着型特定施設入居者生活介護</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護</li> </ul> <p>〔その他居宅サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援</li> </ul> <p>〔介護保険施設サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設</li> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護医療院</li> </ul>	<p>〔介護予防サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防訪問入浴介護</li> <li>・介護予防訪問看護</li> <li>・介護予防訪問リハビリテーション</li> <li>・介護予防居宅療養管理指導</li> <li>・介護予防通所リハビリテーション</li> <li>・介護予防短期入所生活介護</li> <li>・介護予防短期入所療養介護</li> <li>・介護予防特定施設入居者生活介護</li> <li>・介護予防福祉用具貸与</li> <li>・特定介護予防福祉用具販売</li> <li>・住宅改修</li> </ul> <p>〔地域密着型介護予防サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防認知症対応型通所介護</li> <li>・介護予防小規模多機能型居宅介護</li> <li>・介護予防認知症対応型共同生活介護</li> </ul> <p>〔その他介護予防サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防支援</li> </ul>
---	---

(2) 介護給付等対象サービス量等の見込み（一覧）

〔居宅／地域密着型／施設サービス〕

区 分		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス	訪問介護	回/年	38,906	41,748	41,428
	訪問入浴介護	回/年	313	313	313
	訪問看護	回/年	1,161	1,161	1,161
	訪問リハビリテーション	日/年	2,079	2,073	2,056
	居宅療養管理指導	人/年	13	13	14
	通所介護	回/年	8,661	8,636	8,637
	通所リハビリテーション	回/年	2,162	2,180	2,216
	短期入所生活介護	日/年	3,889	3,987	4,002
	短期入所療養介護	日/年	382	382	382
	特定施設入居者生活介護	人/年	108	108	96
	福祉用具貸与	人/年	1,524	1,572	1,620
	特定福祉用具販売	人/年	12	12	12
	住宅改修	人/年	24	24	24
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/年	12	12	12
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0	0
	地域密着型通所介護	回/年	2,386	2,475	2,572
	認知症対応型通所介護	回/年	582	582	582
	小規模多機能型居宅介護	人/年	216	216	216
	認知症対応型共同生活介護	人/年	32	32	32
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/年	20	20	20
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	0	0
居宅介護支援	人/年	2,412	2,484	2,508	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/年	60	59	59
	介護老人保健施設	人/年	44	45	46
	介護医療院	人/年	1	1	1

〔介護予防／地域密着型介護予防サービス〕

区 分		単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	介護予防訪問入浴介護	回／年	0	0	0
	介護予防訪問看護	回／年	508	508	508
	介護予防訪問リハビリテーション	日／年	99	99	99
	介護予防居宅療養管理指導	人／年	1	1	1
	介護予防通所リハビリテーション	人／年	108	108	108
	介護予防短期入所生活介護	日／年	69	69	69
	介護予防短期入所療養介護	日／年	0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護	人／年	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	人／年	720	816	828
	特定介護予防福祉用具販売	人／年	24	24	24
	住宅改修	人／年	12	12	12
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回／年	21	21	21
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人／年	48	48	48
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人／年	0	0	0
介護予防支援		人／年	768	792	804

### (3) 介護保険給付費の見込み(一覽)

〔居宅／地域密着型／施設サービス〕

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス	訪問介護	105,610	113,364	112,446
	訪問入浴介護	4,038	4,043	4,043
	訪問看護	6,602	6,610	6,610
	訪問リハビリテーション	6,281	6,273	6,222
	居宅療養管理指導	1,664	1,666	1,800
	通所介護	72,872	72,868	72,785
	通所リハビリテーション	18,309	18,474	18,759
	短期入所生活介護	31,195	31,934	32,050
	短期入所療養介護	4,396	4,401	4,401
	特定施設入居者生活介護	19,002	19,026	17,077
	福祉用具貸与	17,493	18,123	18,767
	特定福祉用具販売	549	549	549
	住宅改修	1,987	1,987	1,987
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2,800	2,804
夜間対応型訪問介護		0	0	0
地域密着型通所介護		15,853	16,455	17,090
認知症対応型通所介護		6,335	6,343	6,343
小規模多機能型居宅介護		39,204	39,254	39,254
認知症対応型共同生活介護		104,235	104,367	104,367
地域密着型特定施設入居者生活介護		0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		70,077	70,166	70,166
看護小規模多機能型居宅介護		0	0	0
居宅介護支援	36,583	37,757	38,104	
施設サービス	介護老人福祉施設	195,437	192,162	192,162
	介護老人保健施設	156,249	160,640	164,834
	介護医療院	5,105	5,111	5,111
介護給付費合計(A)		921,876	934,377	937,731

※内訳、給付費合計は千円単位としています。

## 〔介護予防／地域密着型介護予防サービス〕

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居 宅 サ ー ビ ス	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	3,496	3,501	3,501
	介護予防訪問リハビリテーション	304	305	305
	介護予防居宅療養管理指導	127	127	127
	介護予防通所リハビリテーション	2,431	2,434	2,434
	介護予防短期入所生活介護	465	466	466
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
	介護予防特定施設入居者生活介護	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	3,814	4,311	4,386
	特定介護予防福祉用具販売	589	589	589
	住宅改修	1,574	1,574	1,574
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	介護予防認知症対応型通所介護	166	166	166
	介護予防小規模多機能型居宅介護	4,042	4,048	4,048
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
介護予防支援		3,509	3,624	3,678
介護予防給付費合計 (B)		20,517	21,145	21,274

※内訳、給付費合計は千円単位としています。

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付費計 (A+B)	942,393	955,522	959,005
特定入所者介護サービス費等給付額	43,281	43,680	43,611
高額介護サービス等給付額	28,243	28,500	28,457
審査支払手数料	675	680	679
給付費合計	1,014,592	1,028,382	1,031,752



(4) 第1号被保険者の保険料の推計

① 標準給付見込額

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
総 給 付 費	942,393,000円	955,522,000円	959,005,000円	2,856,920,000円
特定入所者介護サービス費等給付額	43,280,063円	43,679,857円	43,610,852円	130,570,772円
高額介護サービス費等給付額	28,242,230円	28,499,576円	28,456,157円	85,197,963円
高額医療合算介護サービス費等給付費	3,564,974円	3,593,358円	3,587,681円	10,746,013円
算定対象審査支払手数料	674,245円	679,640円	678,535円	2,032,420円
(審査支払手数料支払件数)	(10,373件)	(10,456件)	(10,439件)	(31,268件)
標準給付費見込額	1,018,154,512円	1,031,974,431円	1,035,338,225円	3,085,467,168円

② 地域支援事業費

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
地域支援事業費	67,074,000円	67,074,000円	67,074,000円	201,222,000円
介護予防・日常生活支援総合事業費	46,584,000円	46,584,000円	46,584,000円	139,752,000円
包括的支援事業・任意事業費	15,790,000円	15,790,000円	15,790,000円	47,370,000円
包括的支援事業(社会保障充実分)	4,700,000円	4,700,000円	4,700,000円	14,100,000円

③ 所得段階別第1号被保険者数の推計

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
第1号被保険者数	2,515人	2,472人	2,446人	7,433人
前期(65~74歳)	996人	946人	926人	2,868人
後期(75歳~)	1,519人	1,526人	1,520人	4,565人
所得段階別加入割合				
第1段階	475人(18.9%)	467人(18.9%)	462人(18.9%)	1,404人(18.9%)
第2段階	314人(12.5%)	309人(12.5%)	308人(12.6%)	931人(12.5%)
第3段階	269人(10.7%)	265人(10.7%)	259人(10.6%)	793人(10.7%)
第4段階	257人(10.2%)	252人(10.2%)	249人(10.2%)	758人(10.2%)
第5段階	352人(14.0%)	346人(14.0%)	346人(14.1%)	1,044人(14.0%)
第6段階	350人(13.9%)	344人(13.9%)	340人(13.9%)	1,034人(13.9%)
第7段階	277人(11.0%)	272人(11.0%)	269人(11.0%)	818人(11.0%)
第8段階	118人(4.7%)	116人(4.7%)	115人(4.7%)	349人(4.7%)
第9段階	41人(1.6%)	40人(1.6%)	39人(1.6%)	120人(1.6%)
第10段階	26人(1.0%)	25人(1.0%)	25人(1.0%)	76人(1.0%)
第11段階	12人(0.5%)	12人(0.5%)	12人(0.5%)	36人(0.5%)
第12段階	7人(0.3%)	7人(0.3%)	6人(0.2%)	20人(0.3%)
第13段階	17人(0.7%)	17人(0.7%)	16人(0.7%)	50人(0.7%)
合 計	2,515人(100%)	2,472人(100%)	2,446人(100%)	7,433人(100%)
所得段階別加入割合 補正後被保険者数	2,358人	2,318人	2,291人	6,968人

④ 第1号被保険者の保険料推計

第1号被保険者の保険料の算出方法は、次のとおりとなります。

**介護保険料収納必要額**

$$= \text{介護保険サービス費用} \cdot \text{地域支援事業費} \times \text{第1号被保険者負担率}$$

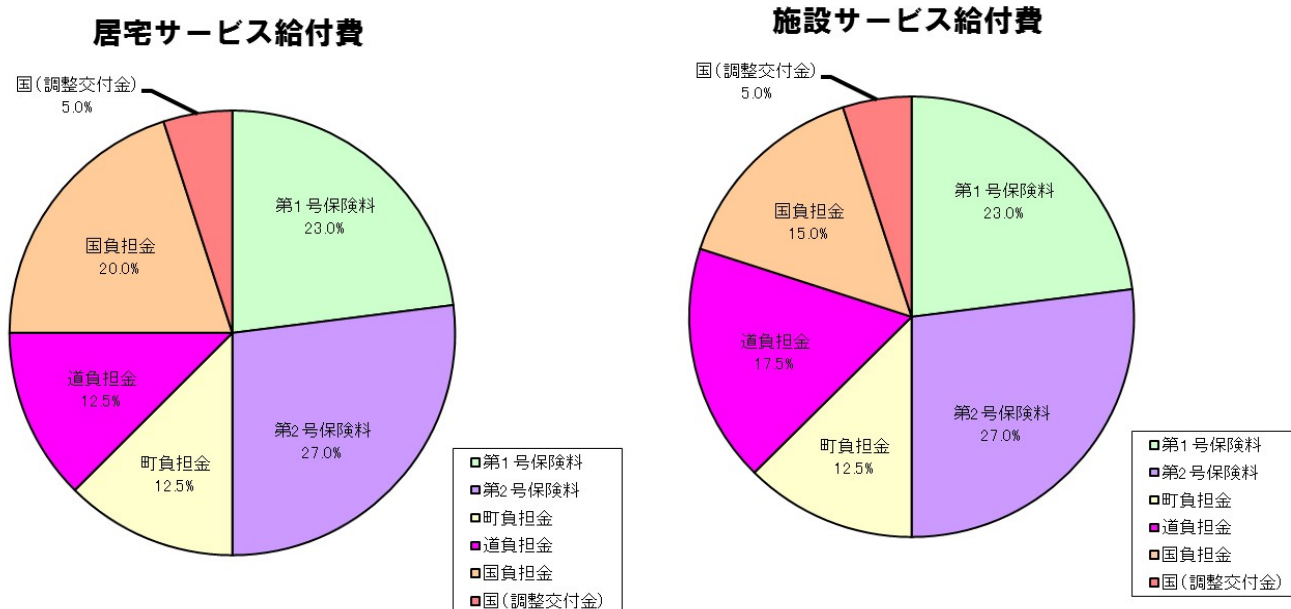
**介護保険基準額**

$$= \frac{(\text{介護保険料収納必要額} + \text{調整交付金相当額} - \text{調整交付金見込額} - \text{準備基金取崩額})}{\text{介護保険料収納率} \div \text{第1号被保険者数 (補正後被保険者数)}}$$

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
第1号被保険者収納必要額	249,602,558円	252,781,139円	253,554,812円	755,938,509円
調整交付金相当額	53,236,926円	53,927,922円	54,096,111円	161,260,958円
調整交付金見込交付割合	10.01%	10.00%	9.67%	/
後期高齢者加入割合補正係数	0.8331	0.8334	0.8498	
所得段階別加入割合補正係数	0.9389	0.9389	0.9376	
調整交付金見込額	106,580,000円	107,856,000円	104,622,000円	319,058,000円
財政安定化基金拠出率	0.00%			
財政安定化基金拠出金見込額	/	/	/	0円
財政安定化基金償還金	/	/	/	0円
予定保険料収納率	99.0%			
準備基金残高(年度末見込額)	/	/	/	70,388,000円
準備基金取崩額	/	/	/	31,000,000円
保険料	年 額	/	/	81,600円
	月 額	/	/	6,800円

## (5) 第9期介護保険料について

- ① 介護保険事業にかかる給付費の見込み  
令和6年度から令和8年度までの高齢者人口や要介護等認定者数、介護サービス量等を基に算定しています。
- ② 介護保険事業にかかる給付費の財源のしくみ

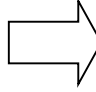


介護サービスを利用する場合、費用の1割、2割又は3割が自己負担となり、残りの9割、8割又は7割が保険から給付されます。原則として、その財源の半分は保険料（65歳以上＝第1号被保険者23.0%、40歳から64歳＝第2号被保険者27.0%）、残りの半分は国負担金20%、調整交付金5%、道負担金12.5%、町負担金12.5%で賄っています。

- ③ 65歳以上の介護保険料  
第1号被保険者の保険料は、介護保険事業にかかる給付費と被保険者数等を基に算出されます。なお、保険料については、本人の課税状況や所得の状況、世帯の課税状況等に基づく段階により、負担額が異なります。
- ④ 保険料の段階設定  
国の標準段階が所得段階に応じたきめ細やかな保険料とするため、保険料段階は第9期より13段階とし、低所得者の保険料額の上昇抑制に努めます。

## 保険料の設定

第8期保険料（基準額） 令和2年度～令和5年度 月額6,300円 年額75,600円

保険料額 本来の保険料算定額 月額 7,200円		準備基金取崩後 月額 6,800円
-----------------------------	---	----------------------

<b>第9期保険料（基準額） 令和6年度～8年度</b> 月額6,800円 年額81,600円
--

※条列上（年額）の金額

### 第9期所得段階別保険料（年額）

所得段階	対 象 者	基準額 × 調整率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者 本人及び世帯全員が市町村民税非課税者で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額× 0.455	37,100円
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税者で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額× 0.685	55,800円
第3段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税者で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額× 0.69	56,300円
第4段階	本人は市町村民税非課税だが、世帯の誰かに市町村民税が課税されていて、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額× 0.90	73,400円
第5段階	本人は市町村民税非課税だが、世帯の誰かに市町村民税が課税されていて、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額× 1.00	81,600円
第6段階	市町村民税課税者で合計所得金額が120万円未満の方	基準額× 1.20	97,900円
第7段階	市町村民税課税者で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額× 1.30	106,000円
第8段階	市町村民税課税者で合計所得金額が210万円以上320万円未満	基準額× 1.50	122,400円
第9段階	市町村民税課税者で合計所得金額が320万円以上420万円未満	基準額× 1.70	138,700円
第10段階	市町村民税課税者で合計所得金額が420万円以上520万円未満	基準額× 1.90	155,000円
第11段階	市町村民税課税者で合計所得金額が520万円以上620万円未満	基準額× 2.10	171,300円
第12段階	市町村民税課税者で合計所得金額が620万円以上720万円未満	基準額× 2.30	187,600円
第13段階	市町村民税課税者で合計所得金額が720万円以上の方	基準額× 2.40	195,800円

(6) 低所得者に対する利用者負担軽減について

低所得者に対し、施設サービスにおける居住費や食費の負担の軽減並びに社会福祉法人等による生計困難な利用者の負担軽減に努めます。

## 第4章 計画推進の基本的目標

計画の基本的目標は次のとおりとします。

### 目標1

#### 質の高いサービス提供体制の確保

高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、医療や介護サービスが地域で提供される体制の整備を図ります。

### 目標2

#### 地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを間隙なくきめ細やかに提供する地域包括ケアシステムを推進します。

また、当町の高齢者の特性に応じた効果的な介護予防の実施による自立支援・重度化防止に取り組むとともに、自助を支える互助、共助を拡充し、安心して暮らせる地域づくりを図ります。

### 目標3

#### 高齢者の生活基盤の充実

高齢者が、健康で、積極的に社会参加ができるよう、健康づくりの推進とともに、外出支援等による孤立化の防止、虐待の発生防止など権利擁護対策の推進、高齢者の生活基盤の充実を図ります。

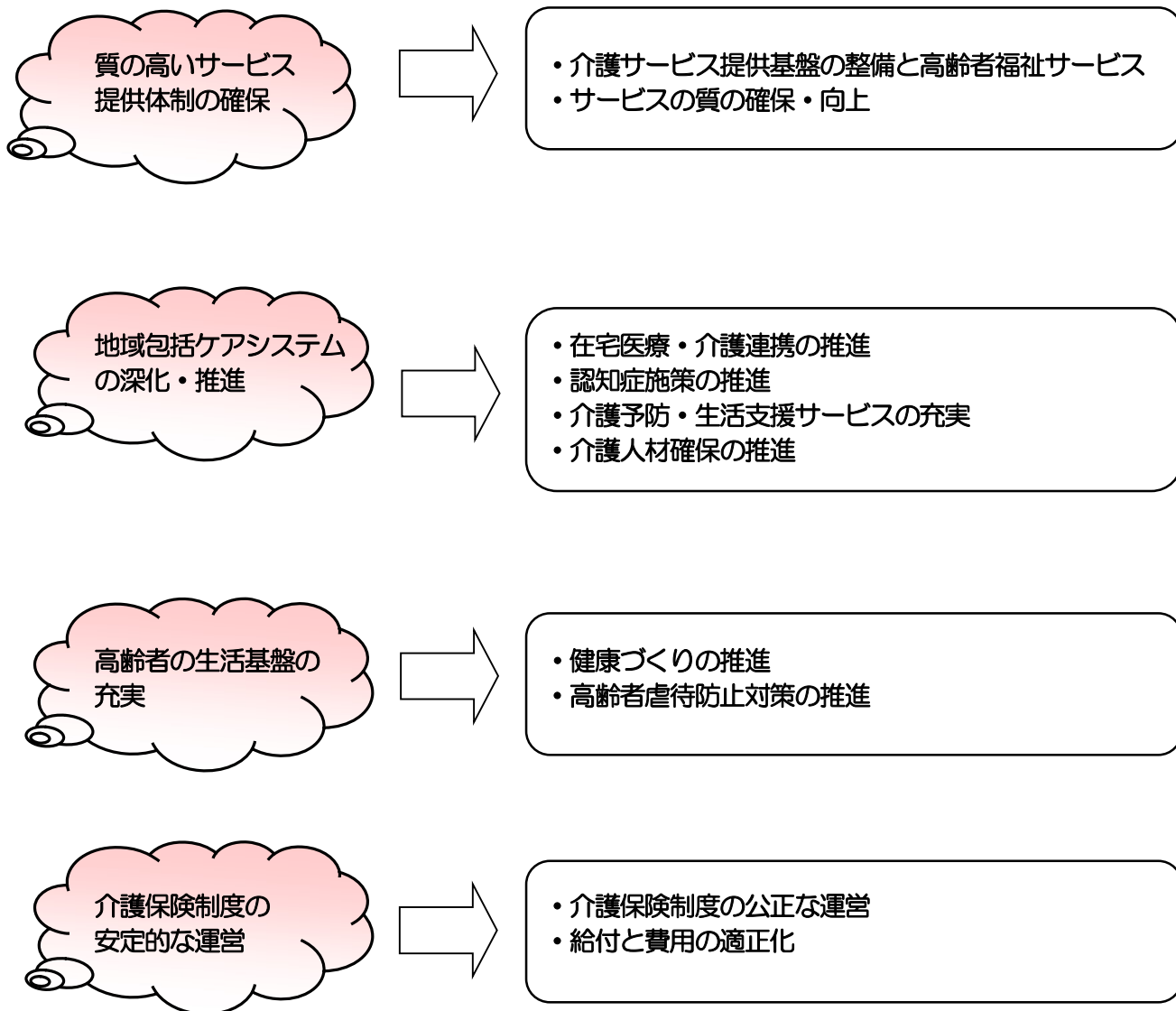
### 目標4

#### 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営のため、制度を理解するための普及啓発や介護保険制度が持続可能なものとなるよう介護サービス費用の適正化を図ります。

## 第5章 計画推進の基本方針

### 健やかにいきいき暮らせるまちづくり



## 第6章 計画推進のための方策

計画推進の基本的な方針を踏まえ具体的な方策を示します。

### 1 介護サービス提供基盤の整備と高齢者福祉サービス

#### 【推進の視点】

介護保険制度の目的は、高齢者が介護や支援が必要になった際に、一人ひとりが有する能力に応じて自立した日常生活を行うことができるよう、必要なサービスの提供を保険給付として行い、介護や支援が必要な高齢者を支え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援することです。

また、人口構造の変化を見込んだ中長期的な介護ニーズの見通し等を把握した上で、供給が過多とならないよう、限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用していくため、今後の在り方を検討します。また、介護サービスでは支えられない生活上の困難に対しては、町独自のサービスを提供することで、高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を続けられる環境を整備します。

#### 【施策方策】

高齢者が、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、高齢者の在宅生活継続のために必要なサービス利用の促進及び必要数の把握に努めます。

また、地域密着型サービス事業者に対する指導監督を適切に行います。

介護保険サービス外の高齢者福祉サービス(外出支援サービス・除雪サービス・配食サービス・生活支援ショートステイ・生活援助ヘルパー派遣事業・緊急通報装置貸与事業)を適切に提供します。

### 2 サービスの質の確保・向上

#### 【推進の視点】

利用者に適切なサービスが提供されるよう、介護事業者の指定等に際して適切な指導を実施するほか、ケアマネジメントの質の確保を図る必要があります。

#### 【施策方策】

介護サービス事業者の指定や更新に際し、人員基準、防災面を含めた施設基準、欠格事由等について厳正に審査を行います。

地域密着型サービス事業所で開催される運営推進会議に出席し、介護職員の資質、能力の向上を図るため職員養成が適切に行われるよう必要な助言や援助を行います。また、介護予防支援事業者と居宅介護支援事業者の指定事務が円滑に行われるよう支援します。

### 3 在宅医療・介護連携の推進

#### 【推進の視点】

医療・介護の複合的ニーズを有する慢性疾患等の高齢者が増加しており、保健医療部門や都道府県とも連携し、介護サービス基盤を医療体制と一体的に整備する必要があります。

#### 【施策方策】

在宅医療・介護に関わる多職種が連携して課題を抽出し解決策を話し合う場を設け、医療・介護連携のための体制を上川保健所の支援を受けながら体制構築に努めます。



## 4 認知症施策の推進

### 【推進の視点】

認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の意見も踏まえて、「共生」と「予防」の施策を推進することが大切であり、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるためには、認知症の早期発見と適切な診断、早期対応が必要となります。また、認知症高齢者本人、家族への包括的かつ継続的支援を実施する支援体制の充実に努めます。

### 【施策方策】

認知症の初期、早期に対応するため「認知症初期集中支援チーム」をはじめ、医療と介護の連携を強化し、認知症の早期の段階から適切な診断と対応に努めながら、認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への周知・支援などを通じて、総合的かつ継続的な支援体制の整備と認知症サポーターの養成を強く推進します。

また、認知症基本法の施行に向けては、国が今後策定する認知症施策基本計画の内容を踏まえて認知症施策を推進していく必要があります。

## 5 介護予防・生活支援サービスの充実

### 【推進の視点】

高齢者が健康でいきいきした生活を送ることができるよう、介護予防の取組を推進する必要があります。「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施にあたり、ニーズに応じて柔軟に提供できる地域づくりをさらに進めていく必要があります。

このため、地域包括支援センターが中心となり、地域包括ケアシステムの構築状況を点検するとともに、地域の高齢者の健康状況や地域の社会資源等を把握し、課題やニーズ等を評価することが重要です。

### 【施策方策】

高齢者ができる限り介護状態にならず、自らが望む生活を送り続けることができるよう介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業に取り組みます。「生活支援コーディネーター」を配置し、介護予防・生活支援サービスの推進を図ります。

一方で、地域包括ケアシステムの構築状況について、保険者機能強化推進交付金等の評価結果や国が提供する点検ツールを活用し、点検を図ります。

## 6 介護人材確保の推進

### 【推進の視点】

地域包括ケアシステムの安定的な運用のために、それを支える介護人材の確保・育成を行い、介護現場全体の人手不足対策の推進を図る必要があります。

### 【施策方策】

介護人材不足への根本的な人材確保策として、外国人介護人材の受入環境整備等を推進し、令和6年度より外国人介護人材を計画的に採用する体制の確保に努めます。

## 7 健康づくりの推進

### 【推進の視点】

いつまでも元気に生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防や悪化予防、高齢化に伴い増加する疾患への対策、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上により健康寿命の延伸を目指していく必要があります。

### 【施策方策】

生活習慣病の発症予防や重症化予防として健康診査受診率の増、そして個々の状態に応じた保健指導を実施します。また、がんを早期に発見し治療につなげるため、がん検診の受診、生活習慣の改善を促進します。

## 8 高齢者虐待防止対策の推進

### 【推進の視点】

高齢者に対する身体的虐待、介護や世話の放棄・放任等が家庭や介護施設などで表面化し、社会的な問題となっていることから、その対策を図ります。

### 【施策方策】

日頃から高齢者虐待の有無について把握するとともに、事案を認めた際には「当麻町高齢者虐待防止対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携し、迅速な対応と適切な支援を提供します。

認知症高齢者に対する権利擁護を図るため、金銭・財産の管理が困難になった場合でも安心して生活できるよう成年後見制度を活用するなどして、権利擁護の推進に努めます。

## 9 介護保険制度の公正な運営

### 【推進の視点】

介護保険制度の円滑な運営を図るため、被保険者に十分な理解を得るよう、制度の普及が必要であり、常に適切な情報を提供することが重要です。

### 【施策方針】

介護保険制度についてのパンフレットを65歳の新規資格者へ介護保険証を送付する際に同封し、制度の普及に努めるほか、ホームページや有線告知放送を活用した、高齢者福祉サービスの情報提供を行います。要介護認定が円滑に行われるよう、認定調査員、介護認定審査員に対し研修の受講を促します。



## 10 給付と費用の適正化

### 【推進の視点】

介護保険サービスの利用は拡大しています。その一方で、過剰なサービスや不適切なサービスの提供という問題も存在しています。利用者が真に必要なとす適切かつ過不足のないサービスの確保や、介護保険制度の持続可能性の確保のため、介護給付適正化の取組みが必要となっています。

### 【施策方針】

介護保険制度の信頼感を向上するとともに、介護給付費や介護保険料の増大抑制を通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。そのため次の3事業に重点を置き、取り組めます。

### 介護給付の適正化の主要事項

	事業	内容
1	要介護（要支援）認定の適正化	<p>（内容・実施方法） 要介護認定に係る認定調査内容について書面等点検を行います。</p> <p>（目標） 認定調査の内容を点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。</p>
2	<p>○ケアプランの点検</p> <p>○住宅改修等の点検及び福祉用具購入貸与調査</p>	<p>○ ケアプランの点検 （内容・実施方法） 介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防計画等の記載内容について、点検及び指導を行います。</p> <p>（目標） ケアプランを点検することにより、個々の受給者が真に必要なとすサービスを確認するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善を図ります。</p> <p>○ 住宅改修の点検及び福祉用具購入貸与調査住宅改修等の点検 （内容・実施方法） 住宅改修を行った利用者の自宅を訪問調査し、利用者の状態確認及び施工前と施行後の状況の確認を行います。</p> <p>（目標） 利用者にとって適切な改修か判断し給付の適正化を図ります。</p>
3	縦覧点検、医療情報との突合	<p>○ 縦覧点検 （内容・実施方法） 受給者ごとに介護報酬の支払い状況を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数等の点検を行います。</p> <p>（目標） 点検を行うことにより、請求内容の誤り等を早期に発見して適切な措置を行います。</p> <p>○ 医療情報との突合 （内容・実施方法） 受給者の後期高齢医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、サービスの整合性の点検を行います。</p> <p>（目標） 医療と介護の重複請求の排除を図ります。</p>

## 第7章 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護（要支援）状態となった場合でも自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。

いつまでも元気に生活することができるよう、「介護予防・生活支援サービス事業」「一般介護予防事業」の実施に取り組んでいきます。

第8期計画 実績

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	地域支援事業 (A+B+C)	73,590	73,590	73,590
	介護予防・日常生活支援総合事業 (A)	53,630	53,630	53,630
	包括的支援事業及び任意事業 (B)	15,300	15,300	15,300
	包括的支援事業(社会保障充実分) (C)	4,660	4,660	4,660
実 績	地域支援事業 (A+B+C)	65,789	67,304	68,094
	介護予防・日常生活支援総合事業 (A)	45,887	46,603	47,604
	包括的支援事業及び任意事業 (B)	15,650	15,719	15,790
	包括的支援事業(社会保障充実分) (C)	4,252	4,982	4,700

※令和5年度は見込み

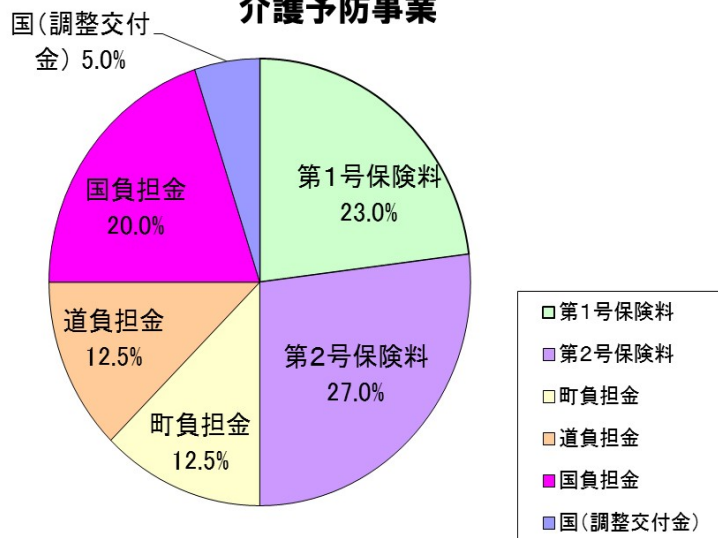
第9期計画 計画値

(単位:千円)

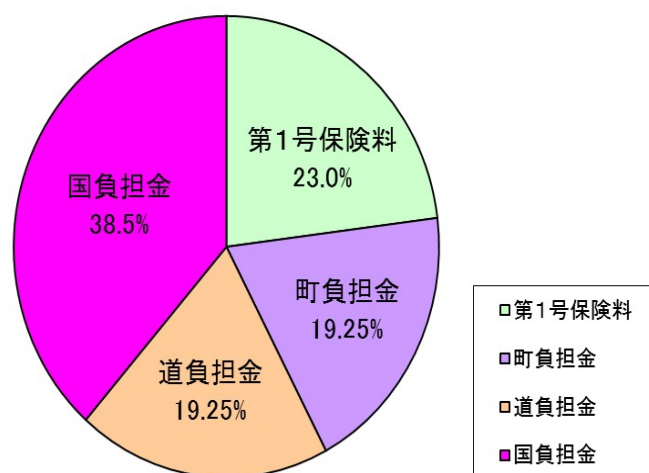
区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計 画	地域支援事業 (A+B+C)	67,074	67,074	67,074
	介護予防・日常生活支援総合事業 (A)	46,584	46,584	46,584
	包括的支援事業及び任意事業 (B)	15,790	15,790	15,790
	包括的支援事業(社会保障充実分) (C)	4,700	4,700	4,700

### 地域支援事業にかかる財源のしくみ

介護予防事業



包括的支援・任意事業



地域支援事業は大きく4つの事業で構成されます。

要支援認定を受けなくても基本チェックリスト該当者は訪問型サービス、通所型サービスを利用することができます。

介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス	週1～2回、ヘルパーが居宅に訪問し必要な支援が受けられる
	通所型サービス	週1～2回、通所し生活機能を改善するための指導・支援が受けられる
	配食サービス	栄養改善を目的に配食サービスとともに見守りを行う

(要支援1、要支援2の認定者、基本チェックリスト該当者が利用)

65歳以上の被保険者が参加できる予防教室の充実を推進しています。

一般介護予防事業	運動器機能向上事業と支援	元気高齢者対象運動教室、虚弱高齢者対象運動教室
	認知症予防事業と支援	脳チカラアップ教室、個別支援
	口腔機能向上事業と支援	口腔機能向上教室
	各種疾病悪化予防、介護予防を目指す事業	生活習慣病予防教室、体チカラアップ教室、個別支援
	半日通所コース	運動器機能向上（ロコモ予防・フレイル予防）コース
認知症予防（脳チカラアップ・脳いきいき）コース		

支援事業 包括的	総合相談支援	介護や福祉、医療などあらゆる相談の窓口機能
	権利擁護事業	高齢者の権利や財産を守るための相談、支援を行う

事業 任意	介護用品の支給	在宅で要介護4又は5の高齢者を介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給
-------	---------	---

## 第8章 介護予防の推進

### 1 高齢者福祉サービスの現状と見込み

高齢者等が住み慣れた地域で生活が続けられるよう生活に必要なサービスの提供や、寝たきりなどの要介護状態になることを予防し、さらに、要介護状態になった高齢者についてもできる限りその状態が悪化しないようにするため、介護予防の取り組みを推進しています。

#### (1) 生活支援サービス

##### ①外出支援サービス

外出時に一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等が、福祉サービスの利用や通院等の際に、送迎用車輛により居宅とサービス提供場所や医療機関等との間を送迎するサービスです。利用内容は主に通院の送迎であり、利用者は、要介護認定者及び身体障がい者等となっています。

第8期計画 実績

外出支援サービスの利用状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	延べ利用 人員	町内	30人	30人
		町外	250人	250人
	延べ利用 回数	町内	120回	120回
		町外	480回	480回
合 計		600回	600回	600回
実 績	延べ利用 人員	町内	82人	90人
		町外	340人	290人
	延べ利用 回数	町内	96回	121回
		町外	492回	396回
合 計		588回	517回	611回

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
延べ利用人員	町内	90人	90人	90人
	町外	300人	300人	300人
延べ利用回数	町内	144回	144回	144回
	町外	480回	480回	480回
合 計		624回	624回	624回

②生活援助ヘルパー派遣事業

ホームヘルパーが高齢者の居宅を訪問して、軽易な日常生活上の援助を行うことで、在宅の一人暮らし高齢者等の自立した生活を継続できるよう支援するサービスです。

利用者は、要介護（要支援）認定で非該当と認定された方及び在宅の一人暮らし等の援助が必要な高齢者となっています。

第8期計画 実績 生活援助ヘルパー派遣事業の利用状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	利用人員	1人	1人	1人
	延べ利用回数	60回	60回	60回
	延べ利用時間	60時間	60時間	60時間
実 績	利用人員	1人	1人	0人
	延べ利用回数	60回	4回	0回
	延べ利用時間	30時間	2時間	0時間

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人員		1人	1人	1人
延べ利用回数		60回	60回	60回
延べ利用時間		30時間	30時間	30時間

③除雪サービス

虚弱な高齢者のみの世帯等で除雪が困難な方に対し、居宅での自立した生活の継続を支援するため、サービスを実施しています。

第8期計画 実績 除雪サービスの利用状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	利用世帯数	100世帯	100世帯	100世帯
	延べ利用回数	3,420回	3,420回	3,420回
実 績	利用世帯数	106世帯	114世帯	119世帯
	延べ利用回数	2,555回	2,486回	3,084回

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用世帯数		110世帯	110世帯	110世帯
延べ利用回数		2,600回	2,600回	2,600回

④緊急通報装置貸与事業

虚弱な一人暮らし高齢者世帯などを対象に緊急通報装置を貸与し、急病や事故などの非常時における安全を確保しています。

第8期計画 実績

緊急通報装置の貸与状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	設置世帯数	35 世帯	35 世帯	35 世帯
実績	設置世帯数	26 世帯	23 世帯	23 世帯

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
	設置世帯数	26 世帯	26 世帯	26 世帯

⑤高齢者ハイヤー料金助成

高齢者の社会参加の促進を図るために、80歳以上の方及び70歳以上の運転免許証自主返納者に1枚あたり670円の助成券を年間24枚交付しています。

第8期計画 実績

高齢者ハイヤー料金助成状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	交付人数	800 人	850 人	900 人
実績	交付人数	781 人	770 人	761 人

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画	交付人数	950 人	1,000 人	1,050 人

⑥生活支援ショートステイ事業

指定した特別養護老人ホームなどの空きベッドを利用して要介護認定にならない高齢者を一時的に施設で養護し、体調の調整等を図るサービスです。利用実績は少ないですが、虚弱高齢者の家族が旅行などで短期間留守にするような場合に利用されています。

第8期計画 実績

生活支援ショートステイ事業の利用状況

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画	利用人数	1 人	1 人	1 人
実績	利用人数	0 人	0 人	0 人

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画	利用人数	1 人	1 人	1 人



### ⑦配食サービス

調理が困難な高齢者等に対し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに当該利用者の安否確認を行い、健康保持及び孤独感の解消を目的に提供しています。

第8期計画 実績 **配食サービスの利用状況**

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	利用人数	13人	13人	13人
	延べ利用回数	2,350回	2,350回	2,350回
実 績	利用人数	18人	20人	27人
	延べ利用回数	3,457回	3,404回	4,494回

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数		20人	20人	20人
延べ利用回数		3,480回	3,480回	3,480回

### (2) 家族介護支援

家族介護者に対する支援のため次の事業を実施しています。介護用品の支給は地域支援事業で実施しています。

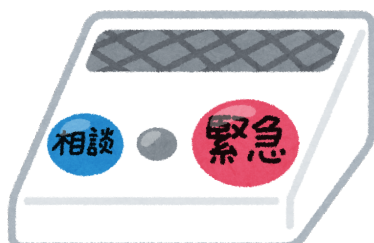
第8期計画 実績 **家族介護支援の状況**

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
計 画	介護手当支給	5人	5人	5人
	介護手当支給	4人	2人	1人

※令和5年度は見込み数値

第9期計画 計画値

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護手当支給		1人	1人	1人



### (3) 生きがいづくりと社会参加活動

高齢期における健康づくりと生きがいは、密接に関係しているため、寝たきりなどの要因につながる閉じこもりを防止するため「仲間をつくろう、外に出よう」をスローガンに高齢者学級等を通して活動や交流の場の確保に努めてきましたが、近年は社会参加活動の参加者が減少しています。

今後は健康づくりをはじめ、できる限り多くの高齢者が健康で生活ができるように、明確な目的をもったサービスを進めていく必要があります。



#### ① 高齢者学級

社会活動への参加や生きがいを高めるための生涯学習の場として開設しています。

高齢者学級の状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学 級 数	2 学級	2 学級	2 学級
生 徒 数	30 人	31 人	35 人

※令和5年度は見込み数値

#### ② 老人クラブ

老人クラブは、生きがいを高める教養の向上や健康づくりの活動、社会奉仕活動など高齢者自らの自主的な活動の場として役割を果たしています。



老人クラブの状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
団 体 数	9 団体	8 団体	8 団体
会 員 数	401 人	330 人	292 人

※令和5年度は見込み数値



#### (4) 高齢者福祉施設等

##### ① 養護老人ホーム

身体上若しくは精神上または環境上の理由及び経済的理由により、居宅生活が困難な高齢者が養護老人ホーム入所の対象になります。



養護老人ホーム入所状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数(人/年)	4人	3人	3人

※令和5年度は見込み数値

養護老人ホーム入所者見込み

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入所者数(人/年)	3人	3人	3人

##### ② 軽費老人ホーム(ケアハウス)

ケアハウスは、自宅で暮らすことに不安がある一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等で、入浴、食事の提供、生活相談、緊急時の対応などのほか、介護を必要とする状況になっても、外部から在宅サービスを受けることが可能であり、できる限り自立した生活をおくれるよう配慮されています。

平成14年度に定員50名のケアハウスを社会福祉法人が整備し、平成15年度から利用が開始されています。



軽費老人ホーム(ケアハウス)入所状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入所者数(人/年)	50人	50人	50人

※令和5年度は見込み数値

##### ③ 公営住宅(高齢者向け)

公営住宅(高齢者向け)状況

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入居数(世帯/年)	13世帯	13世帯	10世帯

※令和5年度は見込み数値



## 高齢者保健福祉サービス・介護保険サービスの全体像

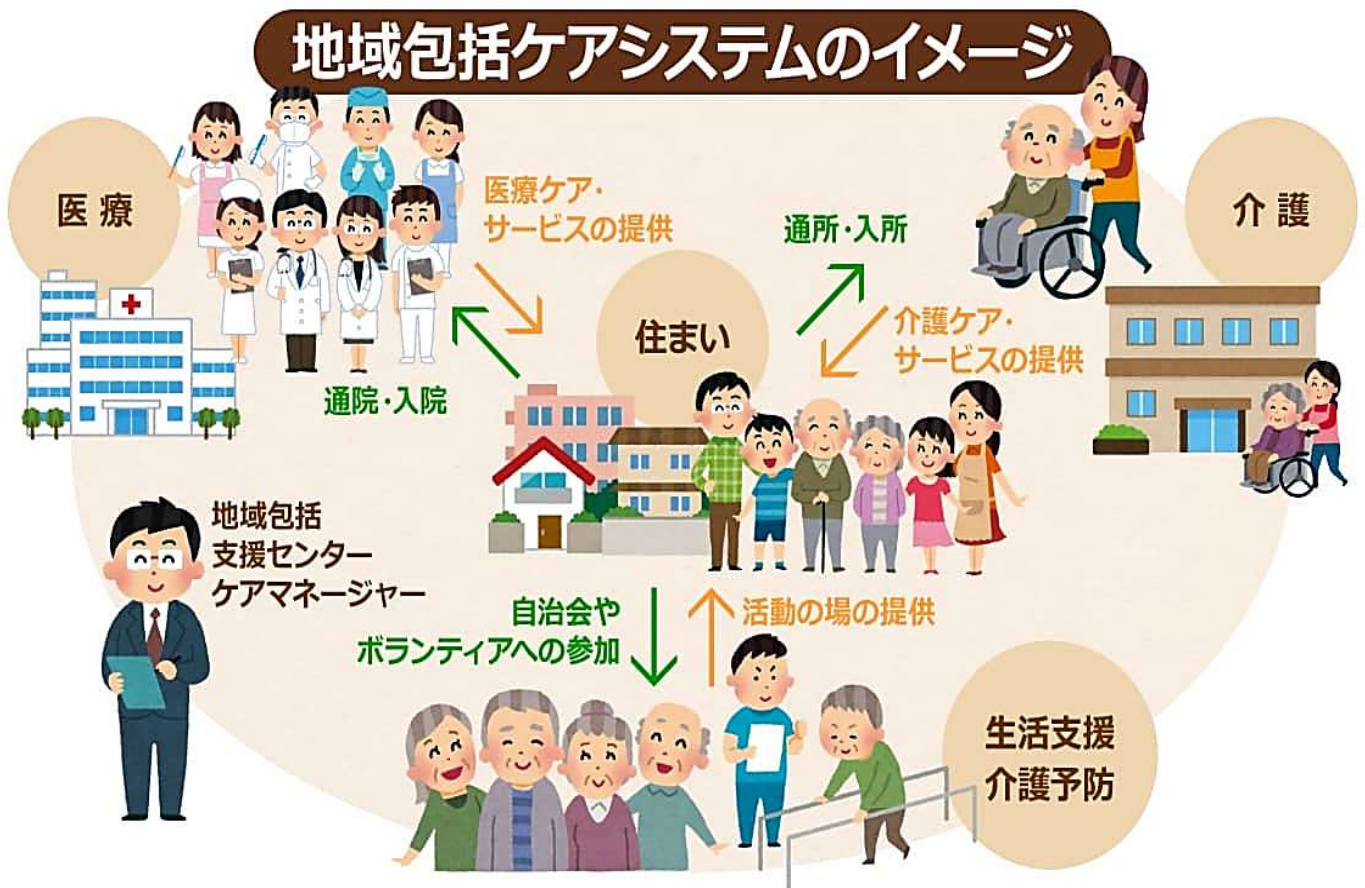
		自立者	虚弱高齢者	要支援者	要介護者
老人福祉法・その他	介護予防・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出支援サービス</li> <li>除雪サービス</li> <li>緊急通報装置貸与</li> <li>生活支援ショートステイ</li> <li>生活援助ヘルパー派遣</li> <li>配食サービス</li> </ul>			
	保健サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等</li> <li>健康づくり推進事業</li> </ul>			
	施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護老人ホーム (介護サービスを除く)</li> <li>軽費老人ホーム (ケアハウス) (介護サービスを除く)</li> </ul>			
介護保険法	地域支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防訪問介護・介護予防通所介護</li> <li>訪問型サービス・通所型サービス</li> <li>運動器機能向上教室</li> <li>認知症予防等教室</li> <li>家族介護支援事業 (介護用品の支給等)</li> </ul>			
	居宅サービス	要支援者		要介護者	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防訪問入浴介護</li> <li>介護予防訪問看護</li> <li>介護予防訪問リハビリテーション</li> <li>介護予防居宅療養管理指導</li> <li>介護予防通所リハビリテーション</li> <li>介護予防短期入所生活介護</li> <li>介護予防短期入所療養介護</li> <li>介護予防特定施設入居者生活介護</li> <li>介護予防福祉用具貸与</li> <li>特定介護予防福祉用具販売</li> <li>介護予防住宅改修</li> <li>介護予防支援</li> </ul>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問介護</li> <li>訪問入浴介護</li> <li>訪問看護</li> <li>訪問リハビリテーション</li> <li>居宅療養管理指導</li> <li>通所介護</li> <li>通所リハビリテーション</li> <li>短期入所生活介護</li> <li>短期入所療養介護</li> <li>特定施設入居者生活介護</li> <li>福祉用具貸与</li> <li>特定福祉用具販売</li> <li>住宅改修</li> <li>居宅介護支援</li> </ul>			
地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防認知症対応型通所介護</li> <li>介護予防小規模多機能型居宅介護</li> <li>介護予防認知症対応型共同生活介護</li> </ul>				
施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護老人福祉施設</li> <li>介護老人保健施設</li> <li>介護医療院</li> </ul>				

## 第9章 総合的なサービス提供と全体調整等

### 1 総合的なサービス提供と全体調整等

#### (1) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

国を先行する本町の高齢化の中でこれまで地域包括ケアシステムを構築してきましたが、依然担い手不足や地域課題の複雑化・複合化（1つの世帯に複数の課題が存在している状態）が課題として残っています。団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を第9期計画期間中に迎え、生産年齢人口の減少が加速する中、要介護状態となっても誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の支え合いの仕組みである、地域包括ケアシステムをより深化・充実させていきます。



## 地域包括ケアシステムのあるべき姿



地域包括ケアシステムは、本人の選択と本人・家族の心構えに基づき、「住まい」「介護予防・生活支援」「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」の5つの構成要素が相互に関係しながら一体的に提供されるものとして、植木鉢のようなイメージが示されています。

この考え方を踏まえながら、地域特性や地域資源を考慮して、当町としての地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策を展開します。

## 第10章 地域包括支援センターの運営

平成18年4月より、人口規模等と地域における日常生活圏域との整合性に配慮し「地域包括支援センター」を設置し、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし設置しています。

### (1) 地域包括支援センターの役割

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、要介護状態になることを防ぐ介護予防・保健サービスの実施、また個々の状態に応じた必要なサービスの提供・調整が必要となります。このため、地域における高齢者の心身の健康維持、生活安定のため、各関係機関と連携し、必要な支援を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に行う中核機関として設置し、事業運営にあたります。

### (2) 事業内容

地域包括支援センターは、保健師、主任介護支援専門員等の専門職を配置し、地域支援事業における包括的支援事業と第1号介護予防支援事業（基本チェックリスト該当者と居宅要支援被保険者に係わる介護予防ケアマネジメント）を実施します。

#### ① 第1号介護予防支援業務

介護予防及び日常生活支援を目的として、その心身の状況、置かれている環境、その他の状況に応じて、適切なサービスが包括的かつ効果的に提供され要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化防止を図るため必要な援助を行います。

#### ② 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、実態を把握し、介護保険サービスをはじめ、保健・医療・福祉のサービスとの調整等による総合的な相談支援を行います。

#### ③ 権利擁護業務

高齢者に対する虐待防止や早期発見のためのネットワークの構築、成年後見制度や消費者被害の防止に関する情報提供についてなど、高齢者が安心して尊厳ある生活を行うことができるよう権利擁護に関する取り組みを行います。

#### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員をはじめ、地域において多職種相互の協働等により連携するとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域資源との体制づくりや、個々の介護支援専門員に対する後方支援を行います。

### (3) 地域包括支援センターの社会保障充実分の役割

地域包括支援センターは、地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが求められています。

#### ① 在宅医療・介護連携

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で過ごし、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供が必要です。在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りを意識した取り組みが必要です。関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築に向け上川中部保健医療福祉圏域連携推進会議等において協議を進めていきます。

#### ② 認知症施策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる「共生」と、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を「車の両輪」と位置づけ認知症施策を推進していきます。この実現のため個別支援の充実や認知症サポーター養成講座の開催による正しい知識の普及啓発等、これまでの取り組みを継続していくとともに、認知症初期集中支援チームについては、認知症の方やその家族への初期支援を包括的・集中的に行い、地域で安全・安心に暮らすことができる支援体制の強化に努めていきます。

#### ③ 地域ケア会議の推進

地域ケア会議は、個別ケースの支援内容の検討を通じ、介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援、高齢者の実態把握、個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握、課題の共有、そして課題解決に向け、地域支援ネットワークづくりや政策形成に結び付けていくための仕組みの1つとして、生活支援・介護予防サービスの充実を図るため積極的に活用していきます。





## 町内介護保険サービス事業所一覧

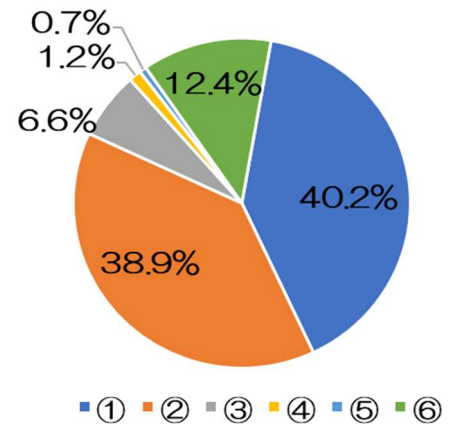
居宅サービス	訪問介護	訪問介護事業所 当麻柏陽園	当麻町6条東4丁目6番1号	
		当麻町ホームヘルプサービスセンター	当麻町4条東2丁目16番3号	
		ヘルパーステーション 菜の花	当麻町4条西3丁目17番12号	
		ヘルパーステーション セルフ	当麻町4条西3丁目18番3-106号	
	訪問看護	北海道総合在宅ケア事業団 当麻地域訪問看護ステーション	当麻町6条西4丁目2番8号	
	通所介護	当麻柏陽園第1デイサービスセンター	当麻町6条東4丁目6番1号	
	通所リハビリテーション	介護老人保健施設 愛泉苑	当麻町3条東2丁目1番11号	
	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム 当麻柏陽園	当麻町6条東4丁目6番1号	
	短期入所療養介護	介護老人保健施設 愛泉苑	当麻町3条東2丁目1番11号	
	地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	デイサービス 菜の花	当麻町4条西3丁目17番12号
		小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護 風流里	当麻町開明2区
		小規模多機能 とうま	当麻町宇園別2区	
認知症対応型共同生活介護		グループホーム 菜の花	当麻町4条西3丁目17番12号	
		グループホーム 寿楽	当麻町4条西2丁目1番10号	
		グループホーム とうま	当麻町宇園別2区	
地域密着型通所介護		当麻柏陽園第2デイサービスセンター	当麻町6条西4丁目	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		地域密着型特別養護老人ホーム 当麻柏陽園	当麻町6条東4丁目6番1号	
施設サービス		介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム 当麻柏陽園	当麻町6条東4丁目6番1号
		介護老人保健施設	介護老人保健施設 愛泉苑	当麻町3条東2丁目1番11号

## 75歳以上高齢者（介護認定、町の高齢者福祉サービスを受けていない・各種教室にも未参加の方）実態調査

※948名を対象とし、郵送にて実施。アンケート集計期間に要介護認定を受けたり、施設に入所した方、またはすでに入所していた方、各種教室へ参加した方、保健師との関わりのあり、実態が確認できている方を除外した。7月に未回収の方へ再度依頼のはがきを郵送した。最終的に対象者は832人となり、749人（男性327人・女性422人）から回答を得られ、90.02%の回収率である。

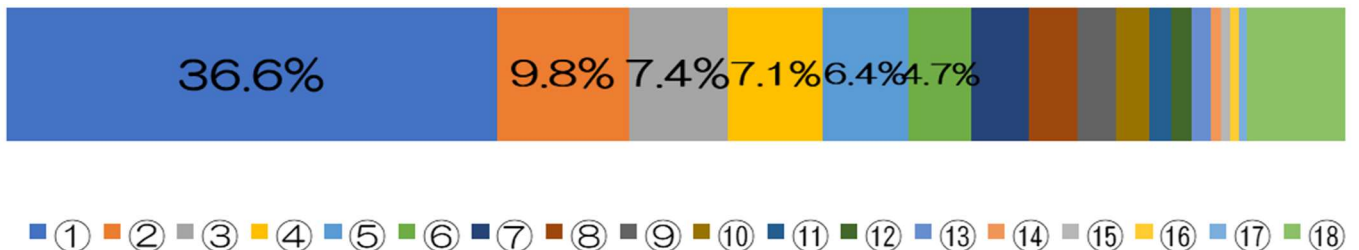
### 1. 健康状態について

- ① 大した病気や障害もなく、普通に生活している
- ② 何らかの病気や障害はあるが、介護・介助は必要ない
- ③ 何らかの病気や障害があって、日常生活は自立しているが外出時は介助が必要である
- ④ 何らかの病気や障害があって、自宅内の生活は介護、介助が必要だが、現在は受けていない
- ⑤ 何らかの病気や障害があって、日常生活動作に何らかの介助が必要である



### 2. 現在の受診状況について

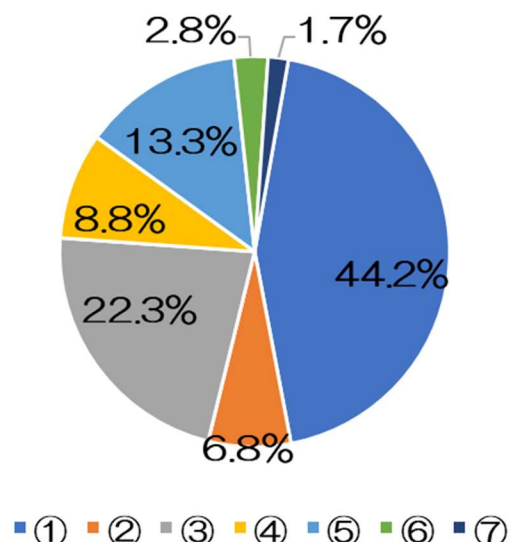
- ①高血圧 ②脂質異常症 ③糖尿病 ④関節疾患 ⑤循環器疾患 ⑥泌尿器関連
- ⑦骨粗鬆症 ⑧がん ⑨肺疾患 ⑩消化器疾患 ⑪白内障・緑内障 ⑫脳血管疾患
- ⑬甲状腺関連 ⑭腎臓病 ⑮痛風 ⑯食道炎 ⑰透析 ⑱その他



### 3. 受診方法について

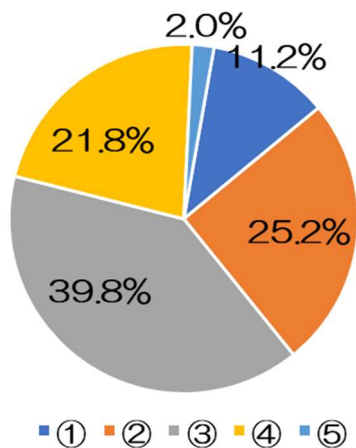
- ①自分で行く ②病院の送迎者
- ③家族の送迎 ④公共交通機関
- ⑤ハイヤー等 ⑥その他
- ⑦未記入

上記のように、高血圧症で治療している方が最も多く、次いで脂質異常症、糖尿病となっている。またがん治療者のうち、最も多かったのが前立腺がん、次いで膀胱がんとなっている。自分で通院している方が半数程度となっており、公共交通機関やハイヤーを活用している方は2割程度となっている。



#### 4. 外出頻度について

- ①外出しない
- ②週1回
- ③週に2～4回
- ④週5回以上
- ⑤未記入



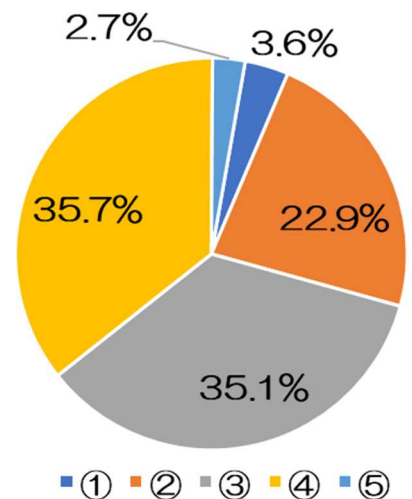
#### 5. ほとんど外出しない理由

41.8%が病気や障害、足腰などの痛みなど身体上の理由のため外出しておらず、身体機能の低下が外出頻度の低下につながりやすいことが分かる。また必要性がないと感じる方は25.0%と4人に1人となっていた。また「外出しない」「週1回」と答えた方は女性の方が多かった。

#### 6. 外出の回数

- ①とても減っている
- ②減っている
- ③あまり減っていない
- ④減っていない
- ⑤未記入

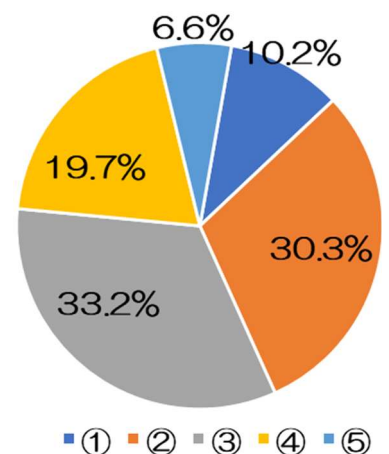
全体的に外出頻度は減っていなかった。ここ数年のコロナ禍で自粛期間があったため、外出機会が少なかったことが要因と考えられる。



#### 7. 転倒に対する不安

- ①とても不安がある
- ②やや不安
- ③あまり不安はない
- ④不安はない
- ⑤未記入

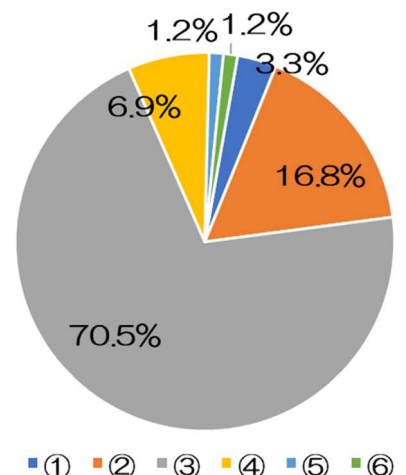
転倒に関する不安については、「とても不安がある」「やや不安」を合わせて40.5%と、約2人に1人は不安があるという結果となった。



#### 8. 現在の暮らしを経済的に見てどうか

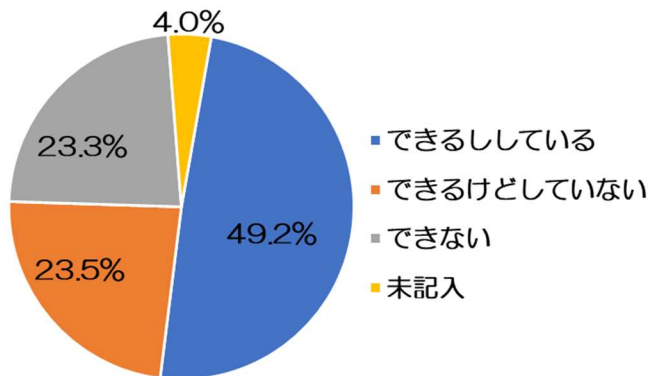
- ①大変苦しい
- ②やや苦しい
- ③普通
- ④ややゆとりがある
- ⑤大変ゆとりがある
- ⑥未記入

7割の人が「ふつう」と答えている。「大変苦しい」「やや苦しい」方を合わせて2割程度となっている。

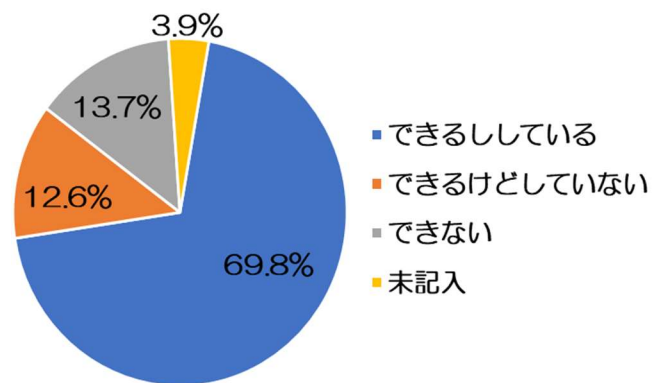


## 9. 身体を動かすことについて

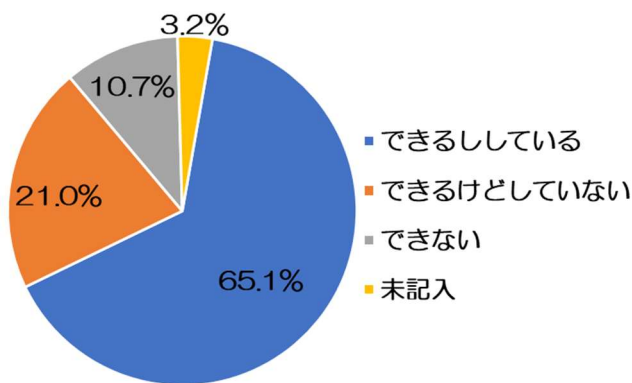
(1) 階段を手すりや壁を  
伝わらずに昇っているか



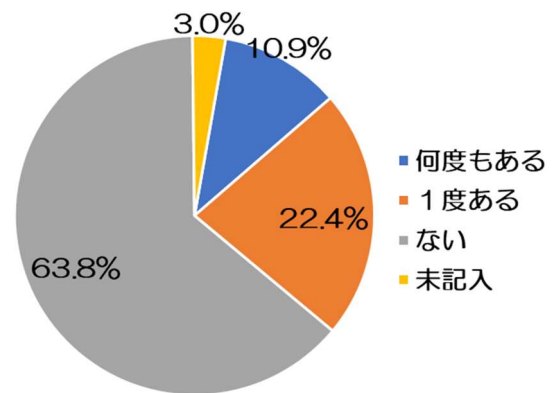
(2) 椅子に座った状態から  
何もつかまらずに立ち上げられるか



(3) 15分くらい続けて歩いているか



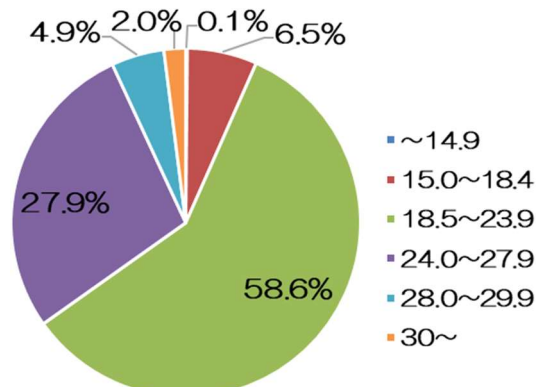
(4) 過去1年間に転んだ経験があるか



(1) ~ (3) の項目全てに「できない」に当てはまる人の中で、転倒歴、「何度も転倒している」「1度ある」に当てはまる方が64.1%であり、転倒リスクが高まっていることが分かる。

## 10. 食べることについて

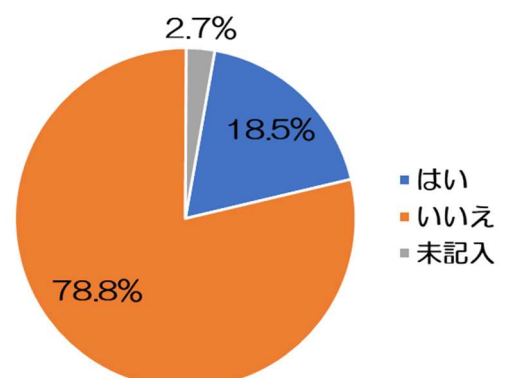
(1) BMIの比率について



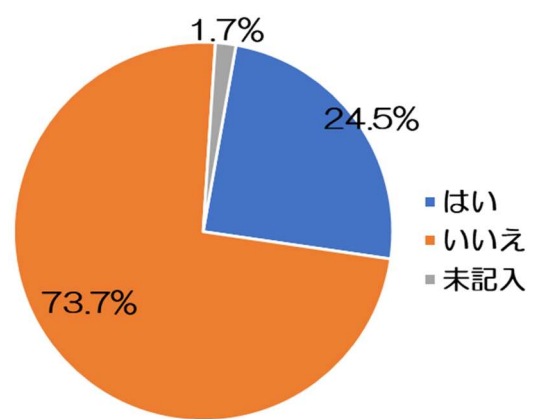
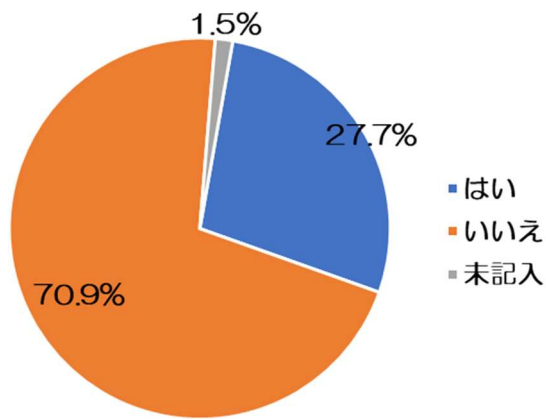
BMIが18.5未満をやせ、18.5~24.9を普通、25.0~29.9はやや肥満、30以上は肥満と分類されている。  
当町の現状を見ると、普通からやや肥満が多い状況であった。

(2) 半年前と比べて体重が2~3kg減少したか

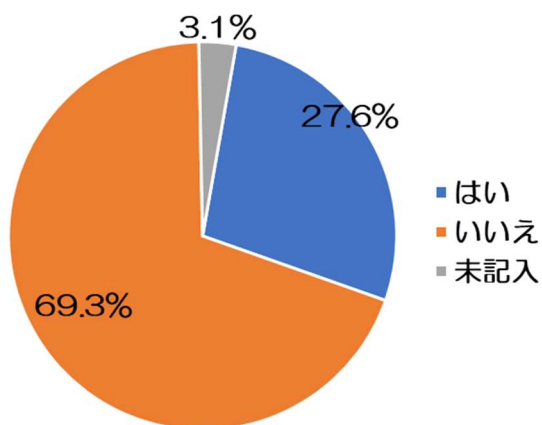
「はい」と答えた方は2割程度となった。「はい」と答えた方の中で、BMIが18.5以下の方は6.2%、口腔機能のチェックで3つ全てに当てはまる方は15.2%となった。



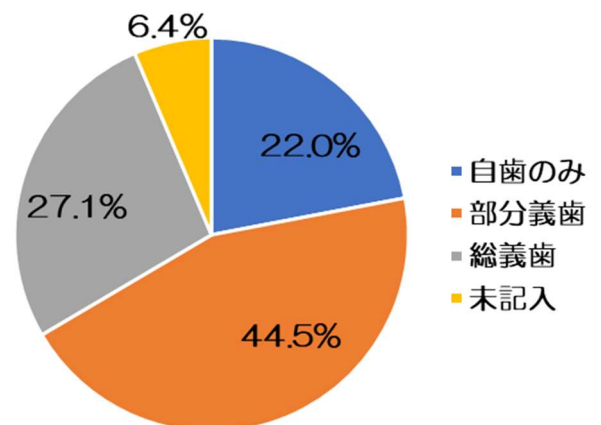
(3) 半年前に比べて固いものが食べにくくなったか (4) お茶や汁物でむせることはあるか



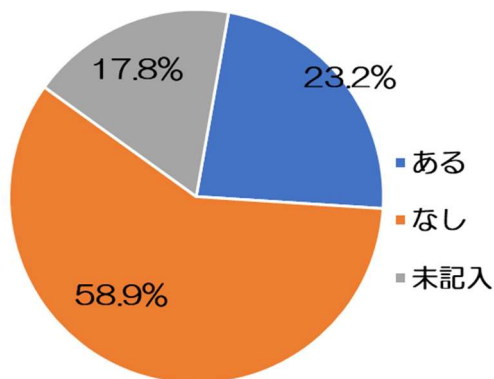
(5) 口の渇きが気になるか



(6) 部分義歯、総義歯の状況



(7) 抜けっぱなしの歯はあるか

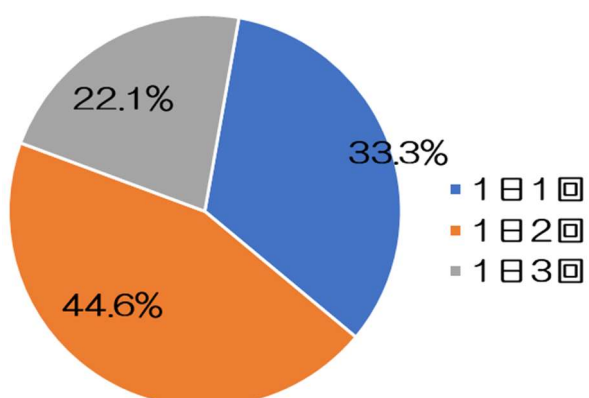


8. 自歯がある方の残存本数

1~9本	161人
10~19本	107人
20~27本	114人
28本以上	25人
不明	2人

## 11. 歯の手入れについて

毎日手入れする方

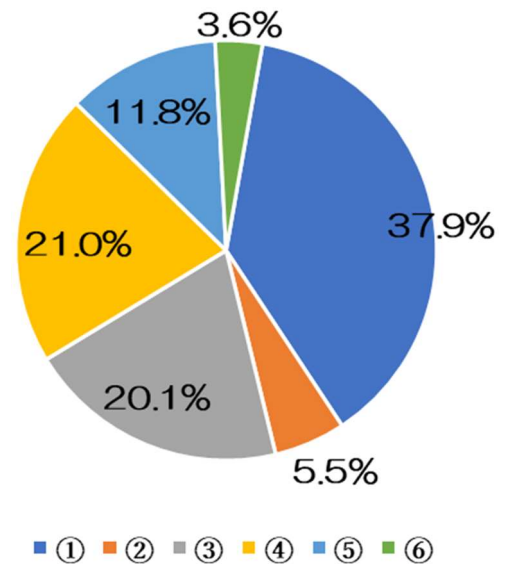


(3) (4) (5) の全てに当てはまる方は47名と全体の5%であり、口腔機能については概ね保たれている。歯の手入れについては「外すことはない」が7人、「週に数回」が17人と3.2%の方が不十分となっている。

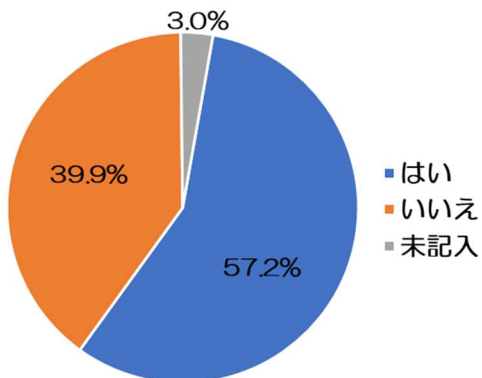
## 1 2. 誰かと食事を共にする機会はあるか

- ①毎日ある
- ②週に何度かある
- ③月に数回ある
- ④年に数回
- ⑤ほとんどない
- ⑥未記入

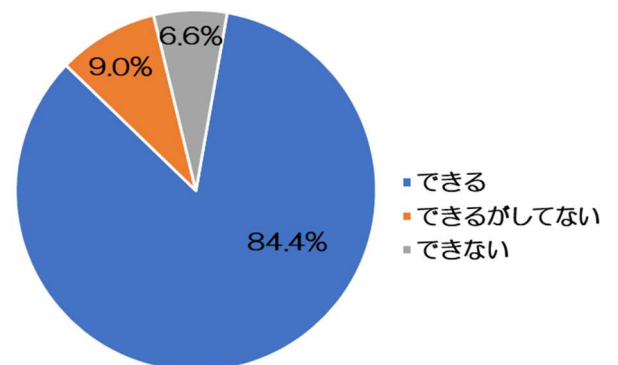
毎日あると答えた方は全体の4割程度、ほとんどない方も1割いた。「毎日ある」「ほとんどない」に大きな男女差はみられなかった。



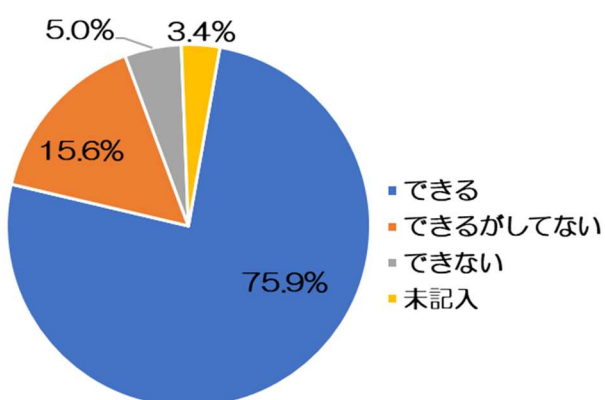
## 1 3. 最近物忘れが多いと感じるか



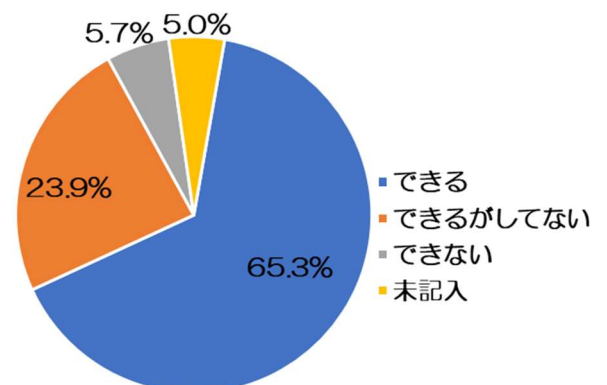
## 1 4. 一人で外出しているか



## 1 5. 食品・日用品の買い物をしているか

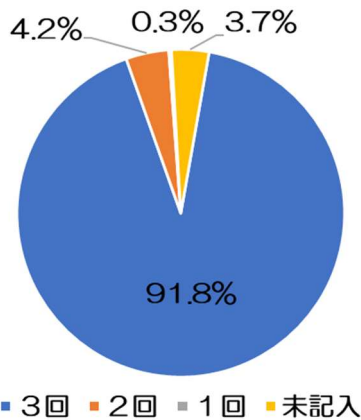


## 1 6. 自分で食事の準備をしているか



物忘れが多いと感じている方は半数以上という結果となった。外出、買い物、食事の準備については「できる」と答える方が7~8割となった。「できるがしてない」、「できない」方は配偶者や同居家族が支援している方が多かった。また食事の準備については「できる」方の77.1%が女性であった。

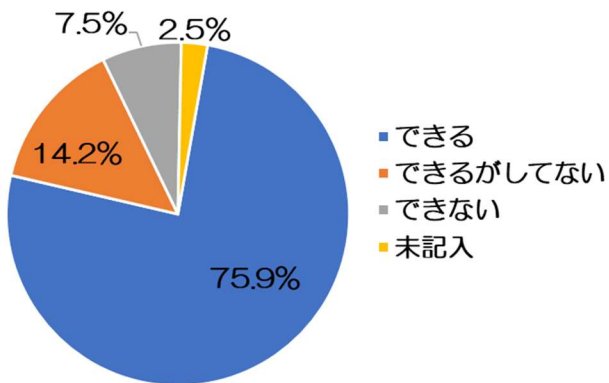
## 17. 1日の食事回数について



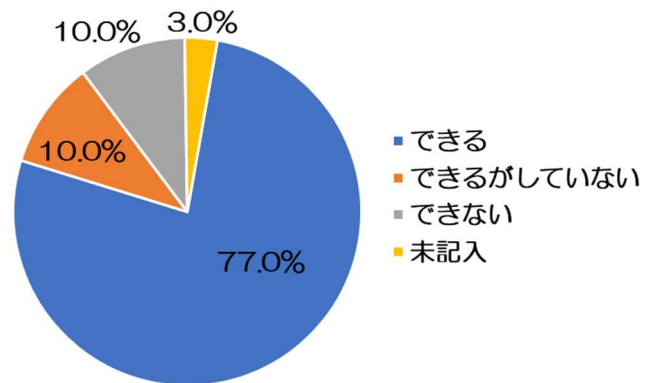
1日の食事回数については9割以上が3回となっていた。BMIと食事回数の比較については、下記の通り、15.0~18.4の痩せの方に1日1回、1日2回の食事回数の方の割合が高いことが分かる。高齢者の痩せがフレイルの要因となり、健康寿命を縮める可能性が高く、今後、痩せの方へのアプローチや3回の食事を摂り続けることについて伝え続けることが必要と考える。

食事回数/BMI	~14.9	15.0~18.4	18.5~23.9	24.0~27.9	28.0~29.9	30~
1日3回	100.0%	93.2%	95.1%	95.5%	93.3%	100.0%
1日2回	0.0%	4.5%	4.4%	4.0%	6.7%	0.0%
1日1回	0.0%	2.3%	0.5%	0.6%	0.0%	0.0%

## 18. 自分で預貯金の出し入れをしているか

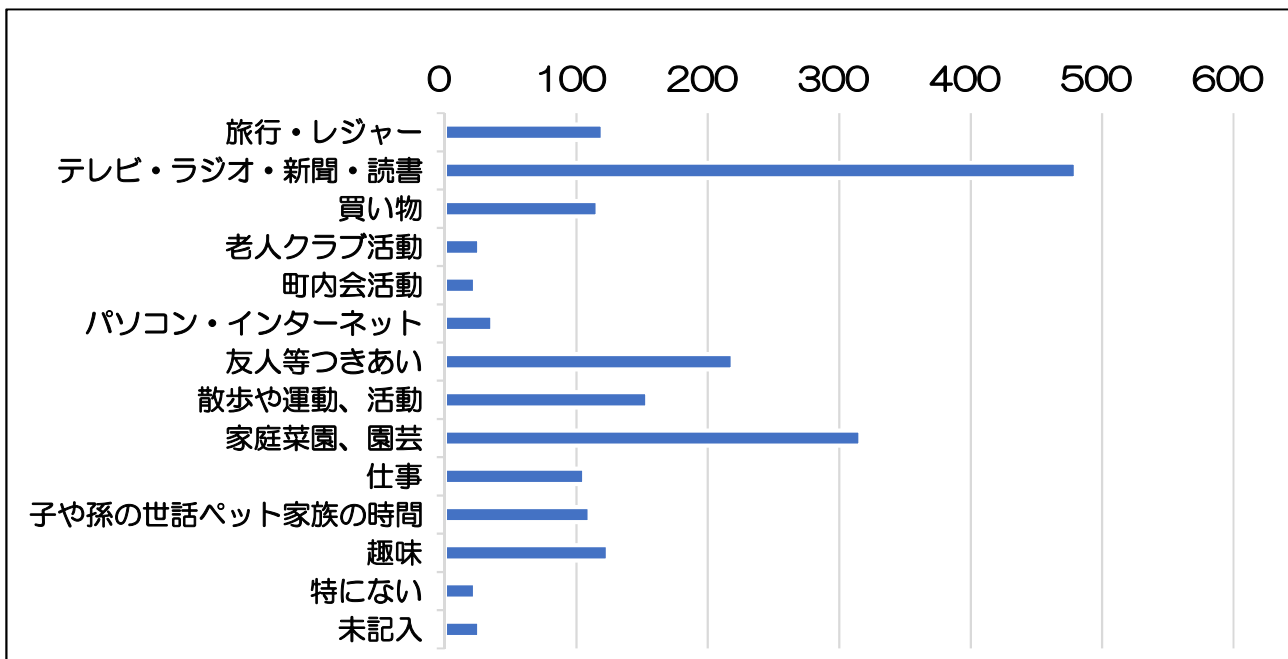


## 19. 役場や病院等に出す書類が書けるか



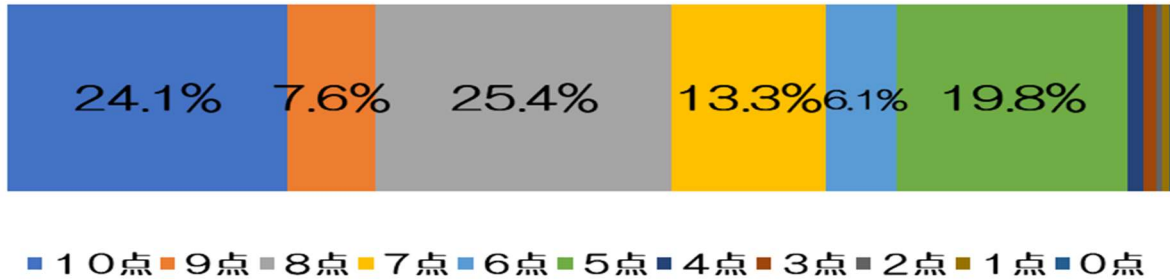
預貯金の出し入れ、役場や病院等に出す書類が書ける方は、7割以上であった。「できるがしていない」「できない」方は家族に書いてもらっている方が多い。

## 20. どのようなことに充実感や楽しみを感じるか



充実感や楽しみについては「テレビ・ラジオ・新聞・読書」など自宅の中でできるものが多かった。次回は「テレビ・ラジオ」「新聞・読書」と別に集計し、認知機能の低下を予防できる「読むこと」の状況を確認したい。また、「友人等のつきあい」「家庭菜園、園芸」についても多い結果となった。

## 21. 今、どの程度幸せですか（「とても不幸を0点」「とても幸せを10点」として何点か）



大半の方が5点以上と回答しており、「10点」が2割程度、一番多かったのが「8点」となった。4点以下では「4点」が一番多く1.3%であり、未記入の方は全体の6.2%であった。幸福感の高さが健康寿命に繋がるといった研究結果もあり、4点未満の方は独居の方であったり、経済的にどう思うかについて「大変苦しい」「やや苦しい」と答える方もいたが、詳細な理由は不明である。次回は「なぜそう思うか」についても把握し、必要時個別でアプローチしていくことも検討が必要。

## 22. 災害時や急病時の安否確認について

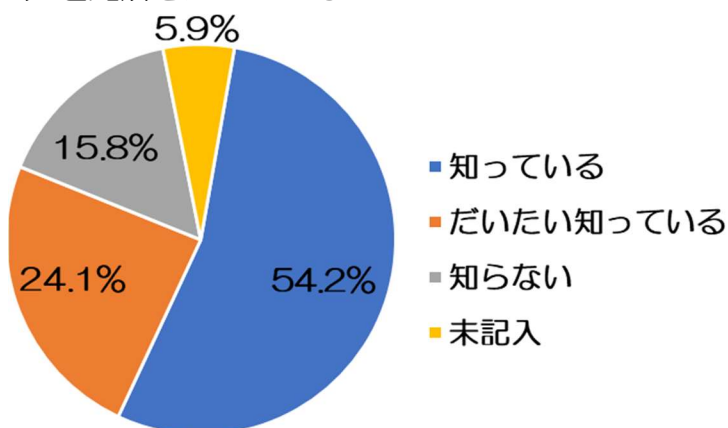
### (1) 地震などの災害や急病時に安否確認をしてもらえる人はいるか

はい	88.2%
いない	6.3%
未記入	5.5%

「いる」と答えた方の中から誰が安否確認をしてくれるか



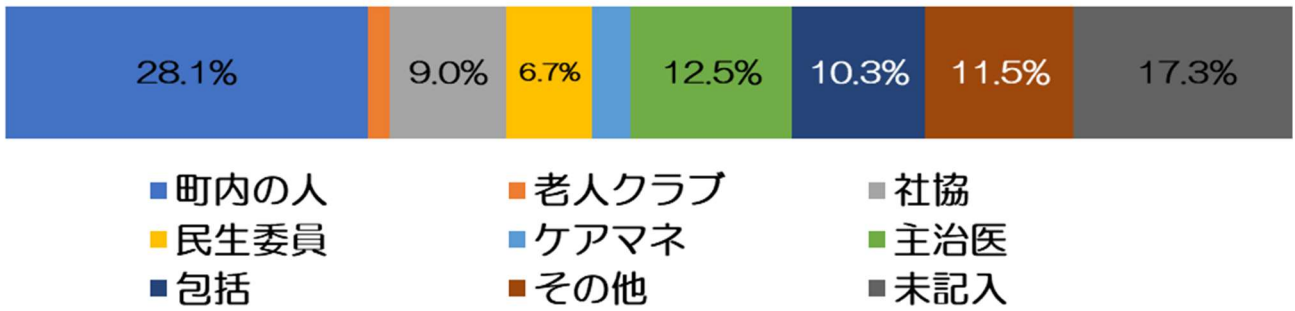
### (2) 避難所を知っているか



約9割の方が安否確認をしてくれる方がいるという結果となった。そのうち町内・町外の親族と答える方が65.5%となっている。また避難所については、「知っている」が半数程度となっており、今後も周知が必要と考えられる。



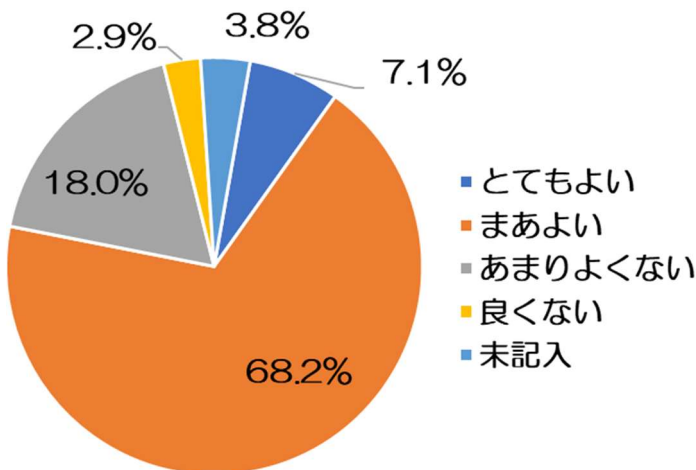
(3) 家族や友人、知人以外で何かあったときに相談する相手を教えてください。



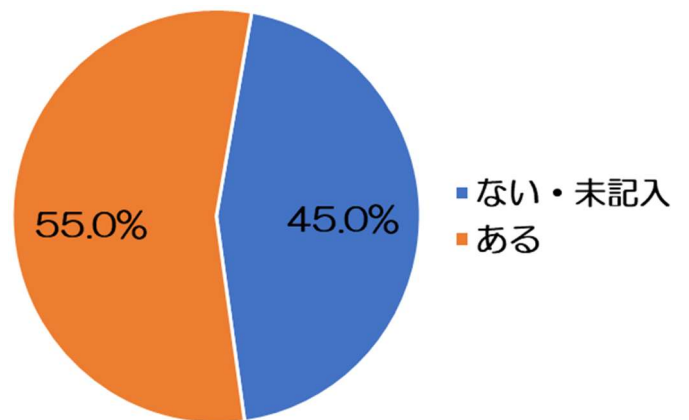
一番多かった回答が「町内の人」、以降は「主治医」、「地域包括支援センター」となっており、前回の結果も上位3位は変わらなかった（※その他・未記入を除く）。前回調査と比較し、老人クラブについては7.2%→1.6%と老人会の減少やコロナ禍の影響を受けてか低下している。民生委員は2.3%→6.7%と上昇しており、地区の民生委員の活動が活発化していることが影響していることも考えられる。包括については11.9%→10.3%と前回と同様10%前後となっており、今後も周知が必要と思われる。

### 23. 健康について

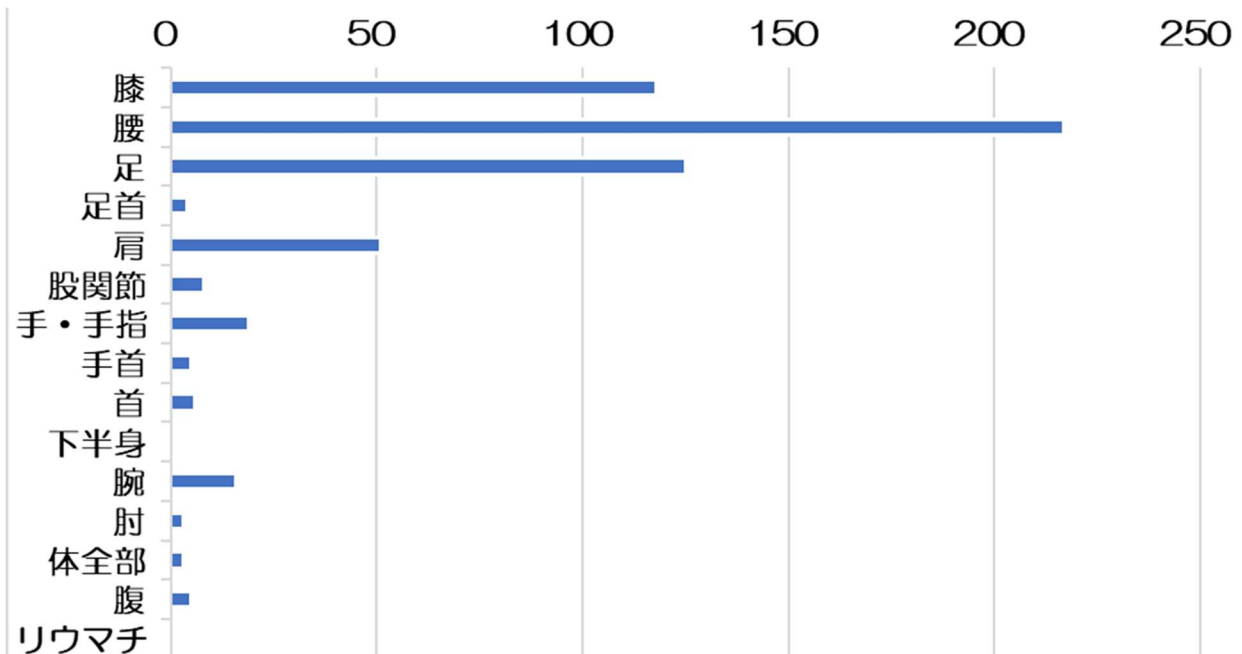
(1) 現在の健康状態はどうか



(2) 身体に痛みのある部分はあるか

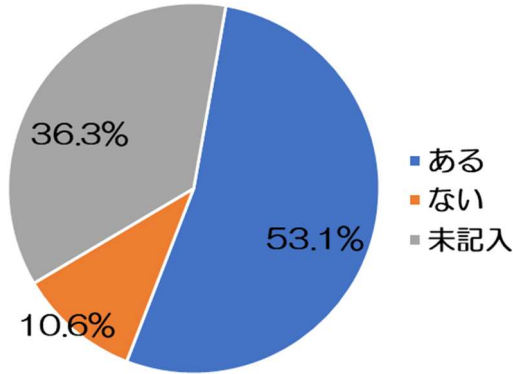


痛い部位について



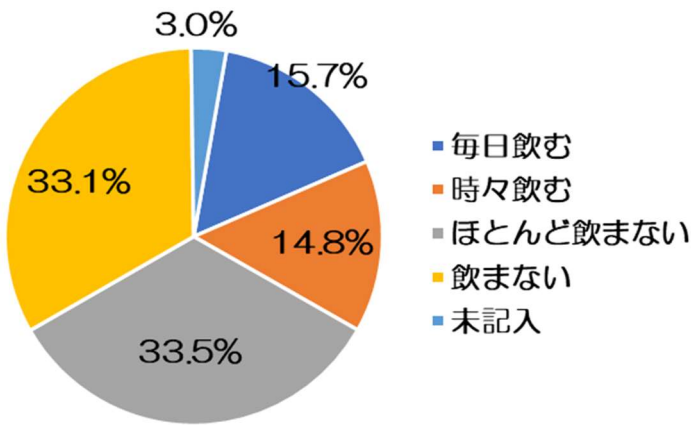
半数以上の方が身体のどこかしらに痛みがあるという結果となった。介護保険の認定をもっていない方でも、「腰」「膝」「足」「肩」の順に痛みがあり、今後悪化することで要介護状態になる可能性も高く、予防が必要と考えられる。

(3) 健康のために気を付けていることはあるか

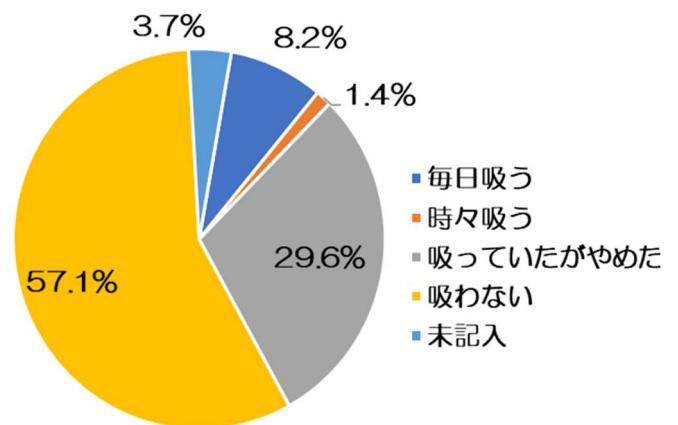


「ある」と答えた方の中で、「塩分に気をつける」「量やバランスに気をつける」といった食事に関することを気を付けている方が多く、次に「ウォーキング」「ラジオ体操をする」などの運動に関することを気を付けている方が多かった。

(4) お酒は飲むか

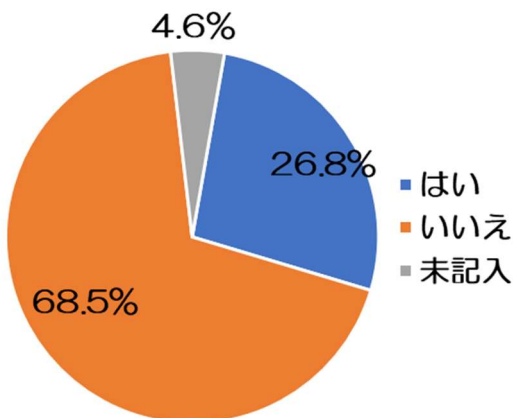


(5) 煙草は吸うか

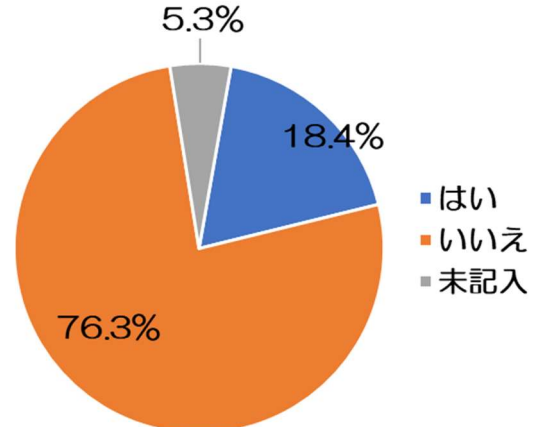


お酒を「毎日」「時々飲む」方が全体の3割程度、たばこを「毎日」「時々吸う」方は全体の1割程度であり、どちらの項目も男性の方が多い結果となっていた。

(6) この1か月間、気分が沈んだり、憂鬱な気持ちになることがあったか

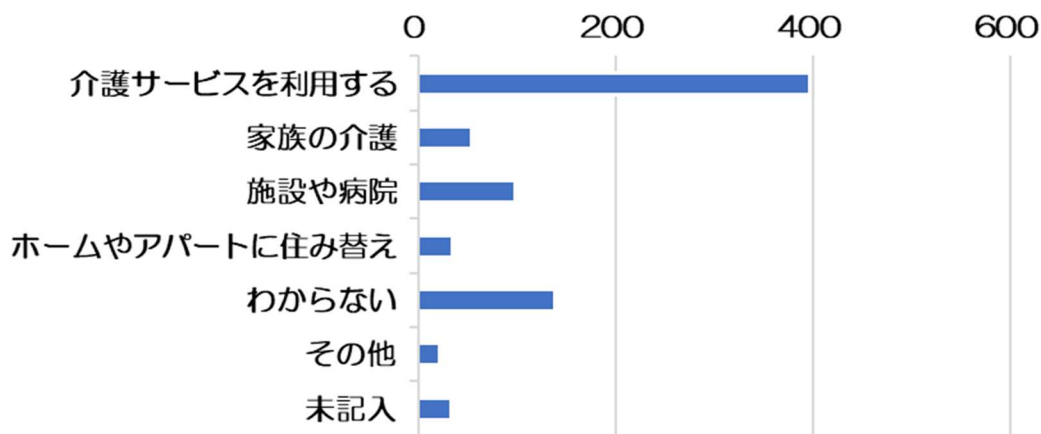


(7) この1か月間、物事に興味がわかない、心から楽しめないと感じがあったか



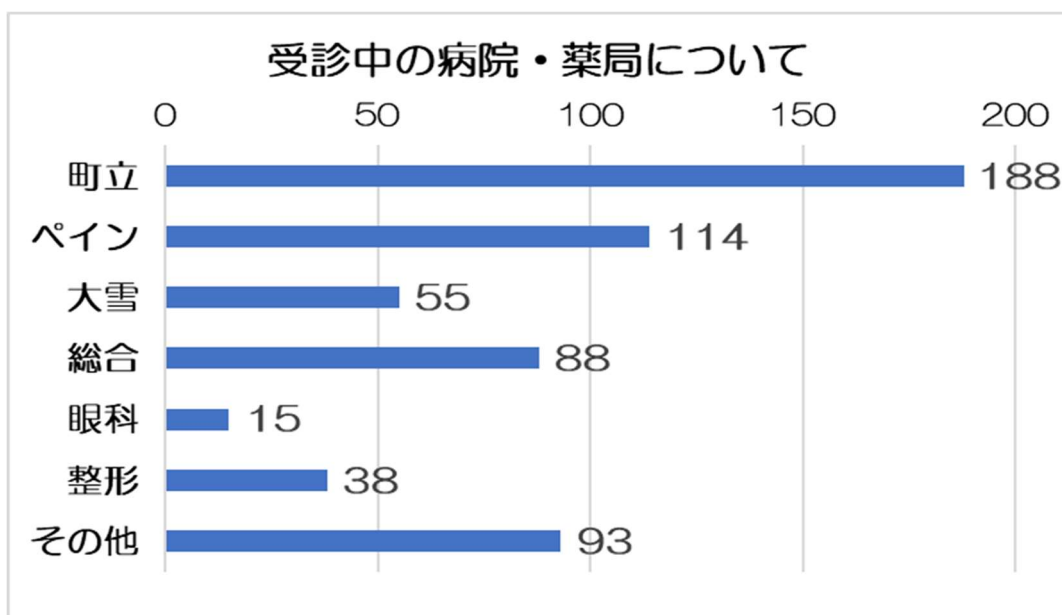
「また憂鬱な気持ちになる」「心から楽しめないと感じる」どちらも「はい」と回答した方は全体の18.3%であり、女性の割合が多い。

(8) 介護が必要になったとき、どうするか



介護サービスを利用し、自宅で生活することを望む方が多く、次に多かったのが「わからない」であった。前回の結果と比較すると介護サービスを利用して自宅で過ごしたい方が39.2%→47.6%と上昇、介護保険施設や病院で生活したい方が18.0%→12.6%と減少しており、サービスを使いつつ自宅で過ごしたいという方が増えている傾向がある。

◎通院中の病院について



当麻町立診療所	高血圧	118名
	高脂血症	37名
	糖尿病	18名

当麻ペインクリニック	高血圧	85名
	高脂血症	22名
	糖尿病	11名

## ◎町内以外の通院先について（大雪病院、眼科、整形外科除く）

単位：人

旭川医大	28	博愛内科	2
旭川厚生	23	にしうら循環器内科クリニック	2
永山池田内科	23	佐野病院	1
旭川医療センター	17	旭川神経内科クリニック	1
旭川赤十字病院	14	今本内科医院	1
木原循環器内科	12	クリスタル内科	1
大西病院	8	しだ内科	1
松本呼吸器内科	7	呼吸器内科・内科とおるクリニック	1
旭川泌尿器科クリニック	6	なかの呼吸器	1
永山呼吸器内科	6	道北勤医協 ながやま医院	1
中島病院	6	旭川ペインクリニック	1
吉田病院	5	豊岡中央病院	1
旭川脳神経外科循環器内科	4	比布クリニック	1
永山ペインクリニック	4	東旭川病院	1
グリート永山循環器・むくみクリニック	4	唐沢病院	1
旭川圭泉会病院	3	長南クリニック	1
市立旭川病院	3	林医院	1
三愛病院	3	パワーズ内科	1
永山泌尿器科クリニック	3	藤井病院	1
北彩都病院	3	坪倉クリニック	1
森本内科	3	緑が丘クリニック	1
やまがた内科	3		

## 主な用語の説明

### 地域包括支援センター

公正・中立の立場から、地域における①総合相談・支援②介護予防ケアマネジメント③包括的・継続的マネジメントを行う中核機関です。

### 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者や虚弱高齢者に介護予防や生活支援サービス等を市町村が主体となって、対象者の状況像や意向に応じて、介護予防と生活支援（配食・見守り等）、さらに権利擁護と社会参加などの多様なサービスを提供します。

### 地域支援事業

要支援及び要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。

### 地域包括ケアシステム

被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように状態の悪化防止を図るため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供されるよう進める支援体制です。

### 地域密着型サービス

町民の身近な生活圏域において介護サービスを提供していくものとして、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護などとともに、介護予防の地域密着型サービスもあります。

### 地域ケア会議

地域包括支援センターは、包括的支援事業を効果的に実施するため、介護サービス事業所や医療機関、民生委員やボランティア等の関係者との連携に努め、高齢者の自立を目指した個別のケア方針を検討する会議です。

### 権利擁護事業

福祉サービスの利用の仕方が分からなかったり、日常の財産管理が難しいなどで困っている高齢者や障害者等を支援するサービスです。

### 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などで、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられるサービスです。

### ケアマネジメント

要介護者等のサービス利用者が、そのニーズを満たす保健・医療・福祉サービスを適合させるために必要な系統だった連携・調整・統合の一連の活動をいい、それにより社会資源が効率的・効果的に利用され費用対効果が上がることもねらいとされます。介護保険では、ケアマネジメントシステムとして、要介護認定ののち介護支援専門員（ケアマネジャー）による課題分析、サービス計画作成、サービスのモニター、再評価が行われます。

当麻町介護保険事業計画策定委員会委員

	代表区分	氏名	備考
1	福祉関係者	河野 豊	社会福祉協議会会長
2	福祉関係者	安田 秀敏	当麻柏陽会理事長
3	福祉関係者	中島 よし子	民生委員児童委員協議会会長
4	福祉関係者	中辻 京子	ボランティアの会会長
5	保健・医療関係者	中野渡 久美子	当麻地域ケアプラン相談センター管理者（訪問看護ステーション）
6	被保険者代表	今井 孝行	第1号被保険者代表
7	被保険者代表	杉本 敬子	第1号被保険者代表
8	被保険者代表	松倉 智子	第2号被保険者代表
9	被保険者代表	長谷川 新	第2号被保険者代表
10	学識経験者	山村 伸二	学識経験者
11	学識経験者	西川 典子	女性団体連絡協議会会長
12	学識経験者	高谷 博之	老人クラブ連合会会長

第9期 当麻町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

令和6年3月

発行 北海道上川郡当麻町  
(事務局 保健福祉課)

〒 078-1393  
北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号

電話 0166-84-2111